

遠軽地域
循環型社会形成推進地域計画

遠軽町

湧別町

佐呂間町

遠軽地区広域組合

平成 25 年 1 月 31 日

第 1 回変更 平成 27 年 12 月 18 日

第 2 回変更 平成 28 年 11 月 10 日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	5
3	施策の内容	15
4	計画のフォローアップと事後評価	24
	様式 1～3	25
	参考資料様式 2、5、6	31
	添付資料 1～4	34

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

一般廃棄物の処理に関わる対象地域を以下とします。

◇ 構成市町村名	遠軽町	(豪雪地域、山村地域、過疎地域)
	湧別町	(豪雪地域、山村地域、過疎地域)
	佐呂間町	(豪雪地域、過疎地域)
◇ 面積	2,243.05	km ²
(内訳)	1,332.32	km ² (遠軽町)
	505.74	km ² (湧別町)
	404.99	km ² (佐呂間町)
◇ 人口	37,579	人 (平成24年3月末現在)
(内訳)	21,932	人 (遠軽町)
	9,873	人 (湧別町)
	5,774	人 (佐呂間町)

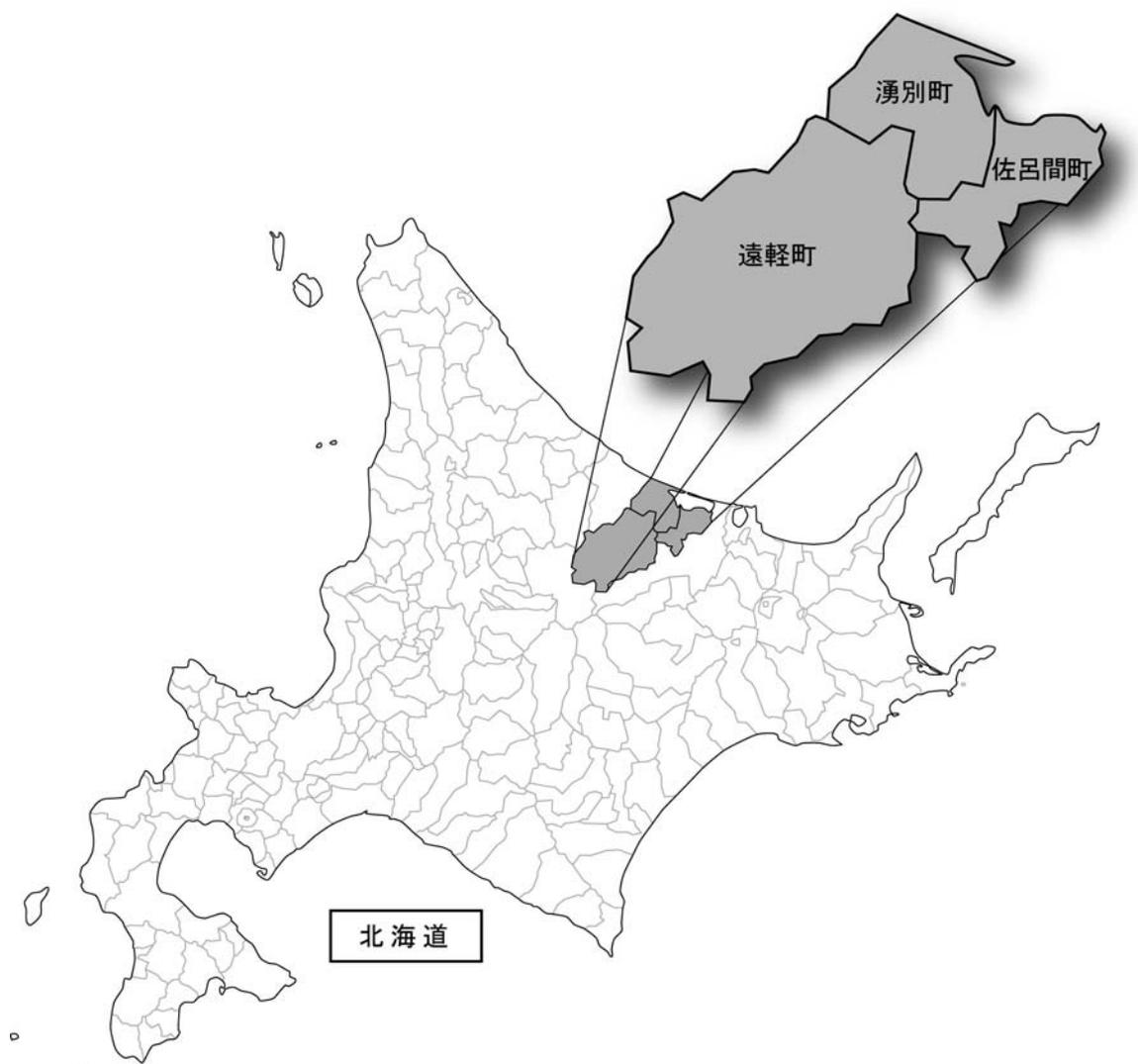


図 1-1 対象地域図

参考として、添付資料 1-1 (P36) に関係施設の位置図を添付します。

(2) 計画期間

本計画は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とします。

目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

遠軽地域 3 町は、農林水産業を基幹産業とする地域です。同地域は過疎化が進む中、平成の大合併により、平成 17 年 10 月に旧生田原町、旧遠軽町、旧丸瀬布町、旧白滝村の 4 町村が「遠軽町」に、平成 21 年 10 月に旧上湧別町、旧湧別町の 2 町が「湧別町」となり、それら 2 町と佐呂間町を含む 3 町からなります。

廃棄物処理については、平成 11 年 12 月より 3 町（旧 7 町村）による資源物の回収を開始するとともに、平成 14 年 12 月より、平成 5 年より稼働している遠軽町清掃センター（焼却施設）において 3 町（旧 7 町村）による焼却処理を実施すると同時に、有料化による収集・処理を行い現在に至っています。

遠軽町清掃センターは、施設稼働後、19 年が経過し、近年多額の基幹的設備の修繕が増加していることから、平成 23 年度において精密機能診断を実施したところ、主要な機器に変形・摩耗・腐蝕・焼損等の経年劣化が進んでいると診断され、単に個々の設備機器の機能を回復しただけでは対応できない状況であり、抜本的な施設整備を行う必要があるとの結果となりました。さらに、劣化の進行状況から、緊急的な対応が必要な状況です。

このようなことから、遠軽地域 3 町の今後の安定的なごみ処理を進める上に置いて、早期に遠軽町清掃センター（焼却施設）の更新を行うことを基本的な方向とします。

また、施設の更新にあたっては、エネルギーの有効利用を図るため、熱回収によるエネルギー利用（燃焼用空気の加熱、場内給湯等）を図るなど、環境に配慮した廃棄物処理を行います。

生活排水処理については、遠軽町、湧別町、佐呂間町で構成する遠軽地区広域組合においてし尿及び浄化槽汚泥の処理を行っています。このような中、3 町とも依然として汲取りを行っている地区や、単独処理浄化槽による処理を行っている地区が残されているため、下水道や合併処理浄化槽への転換を進める必要があります。

(4) 広域化の検討状況

佐呂間町・旧生田原町・旧遠軽町・旧丸瀬布町・旧白滝村・旧上湧別町・旧湧別町の 6 町 1 村（以下、「東紋グループ」という。）と、紋別市・滝上町・興部町・西興部村・雄武町の 1 市 3 町 1 村（以下、「西紋グループ」という。）との 1 市 9 町 2 村から構成される遠紋ブロックでは、平成 9 年 12 月に北海道が策定した「ごみ処理の広域化計画」に基づき、「遠紋ブロックごみ処理広域化基本計画」（以下、「広域化基本計画」

という。)を平成12年2月に策定しました。

広域化基本計画において、可燃ごみ処理施設については、東紋グループと西紋グループの2グループに分けて集約施設を設け、平成23年度以降に遠紋ブロックで集約見直しが可能か検討することとしています。最終処分場については、可燃ごみ処理施設等の新設検討時期に、役割分担としての広域最終処分場の可能性についても併せて検討を行うこととしています。

東紋グループでは、「ごみ処理の広域化計画」及び「広域化基本計画」等に基づき、平成11年12月より3町(旧7町村)による資源物の回収を開始するとともに、平成14年12月より、平成5年より稼働している遠軽町清掃センター(焼却施設)において3町(旧7町村)による焼却処理を実施しています。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

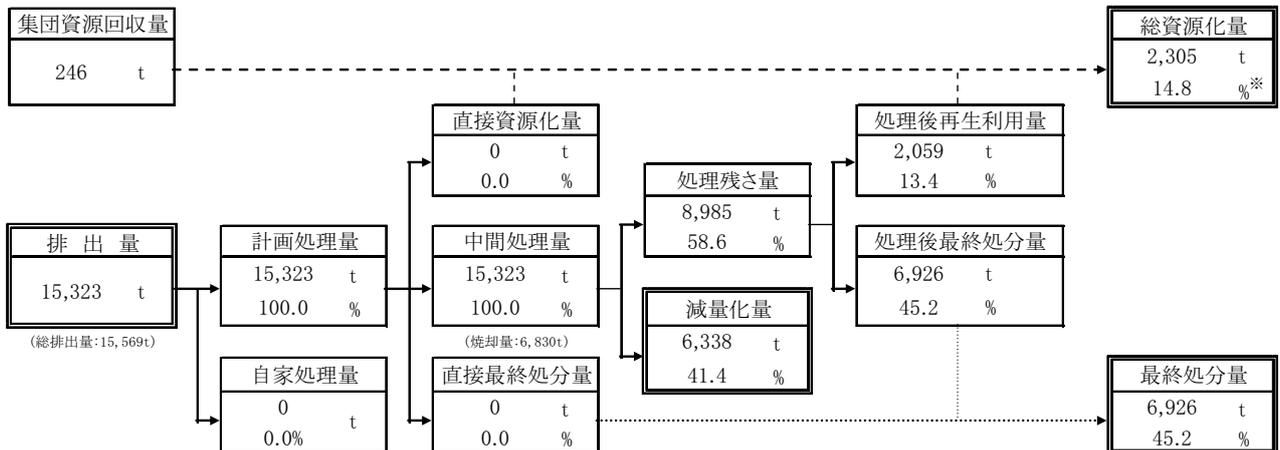
平成 23 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2-1 のとおりとなっています。

総排出量は、集団回収も含め、15,569 トンであり、再生利用される総資源化量は 2,305 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋処理後再生利用量＋集団資源回収量）／（ごみの排出量＋集団資源回収量））は 14.8% となっています。

中間処理による減量化量は 6,338 トンであり、集団回収を除いた排出量の 41.4% が減量化されています。また、集団回収を除いた排出量の 45.2% に当たる 6,926 トンが埋め立てられています。

なお、中間処理量のうち焼却処理は 6,830 トンです。

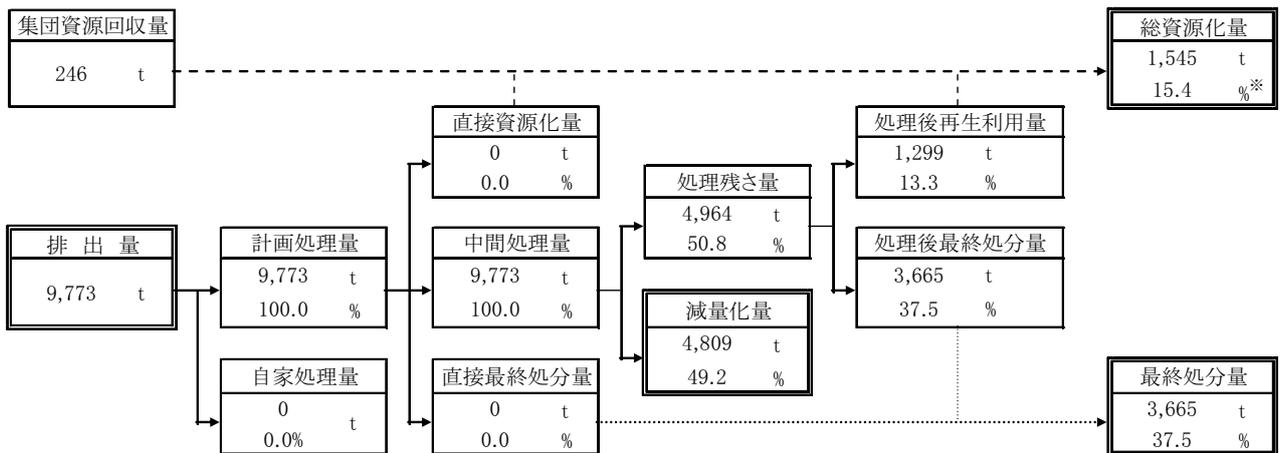
参考として、平成 23 年度の 3 町の一般廃棄物の排出・処理状況を図 2-2 に添付します。



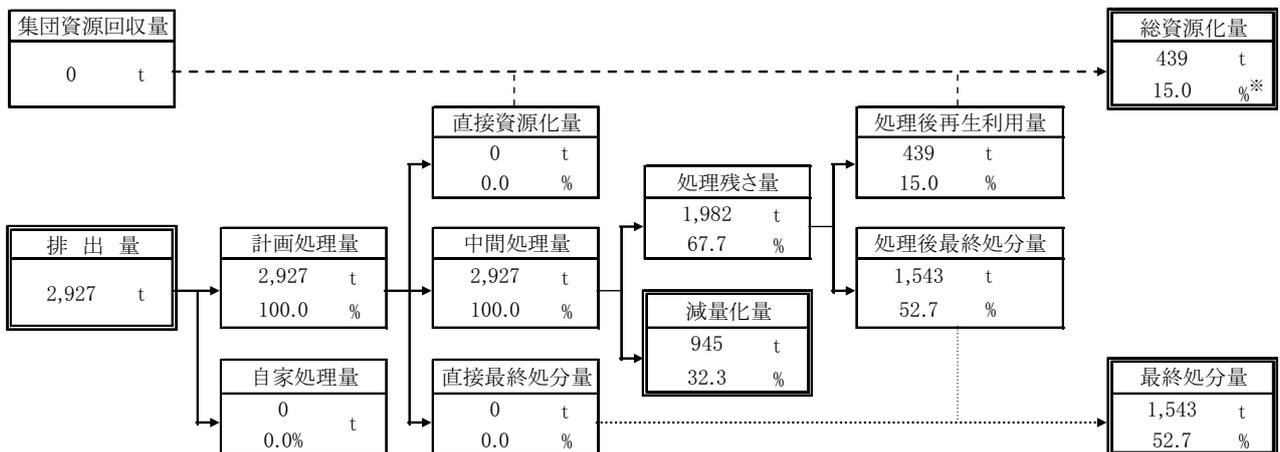
※（直接資源化量＋処理後再生利用量＋集団資源回収量）／（ごみの排出量＋集団資源回収量）

図 2-1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 23 年度）

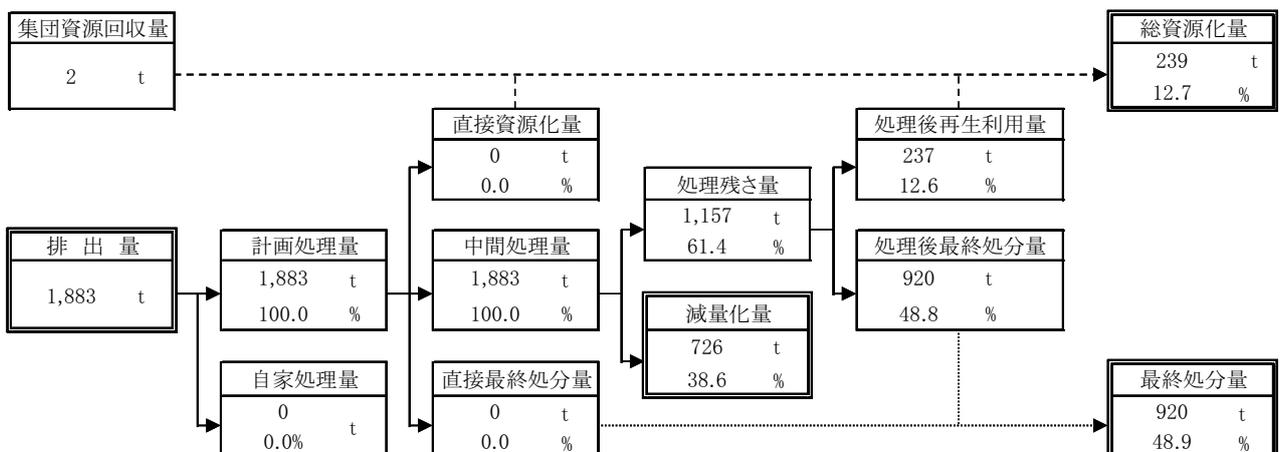
【遠軽町】



【湧別町】



【佐呂間町】



※処理後最終処分量の割合は、端数整理の関係上 0.1%減じている。

※ (直接資源化量+処理後再生利用量+集團資源回収量) / (ごみの排出量+集團資源回収量)

図 2-2 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 23 年度一町別)

(2) 生活排水処理の現状

平成 23 年度の生活排水の処理状況及びし尿及び浄化槽汚泥の排出は図 2-3 のとおりです。生活排水処理対象人口は、全体で 37,579 人であり、水洗化人口は 25,797 人、汚水衛生処理率（＝（下水道＋漁業集落排水施設＋合併処理浄化槽の各人口）／（住基人口＋外国人人口））は 68.6%です。し尿発生量は 8,738kL/年、浄化槽汚泥発生量は、2,893kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 11,631kL/年です。

参考として、平成 23 年度の 3 町の生活排水処理の排出・処理状況を図 2-4 に添付します。

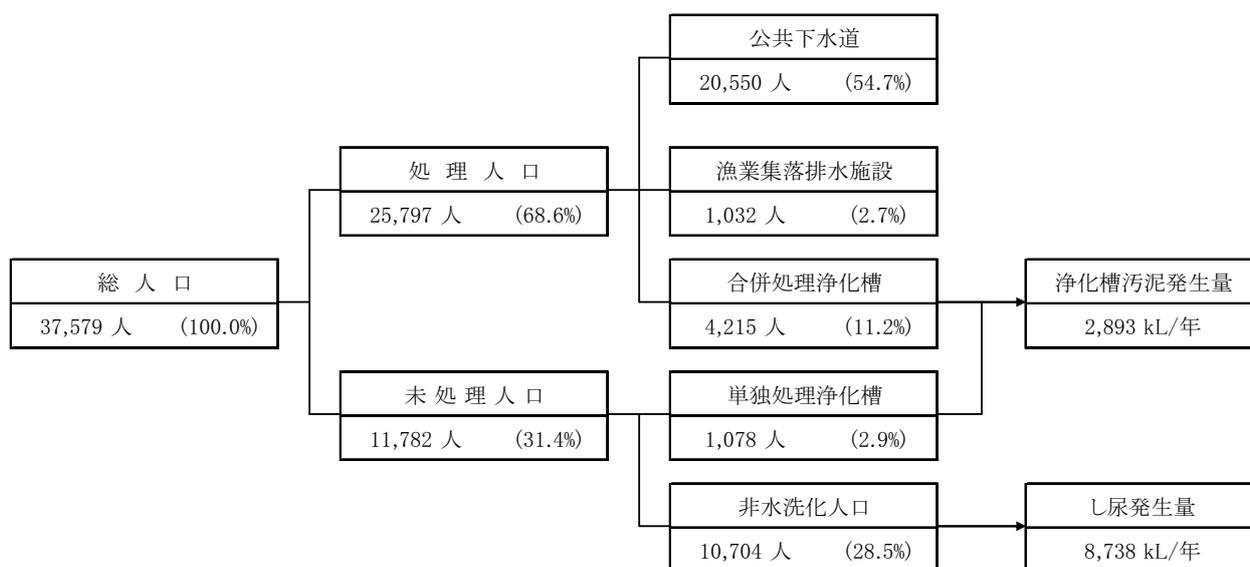
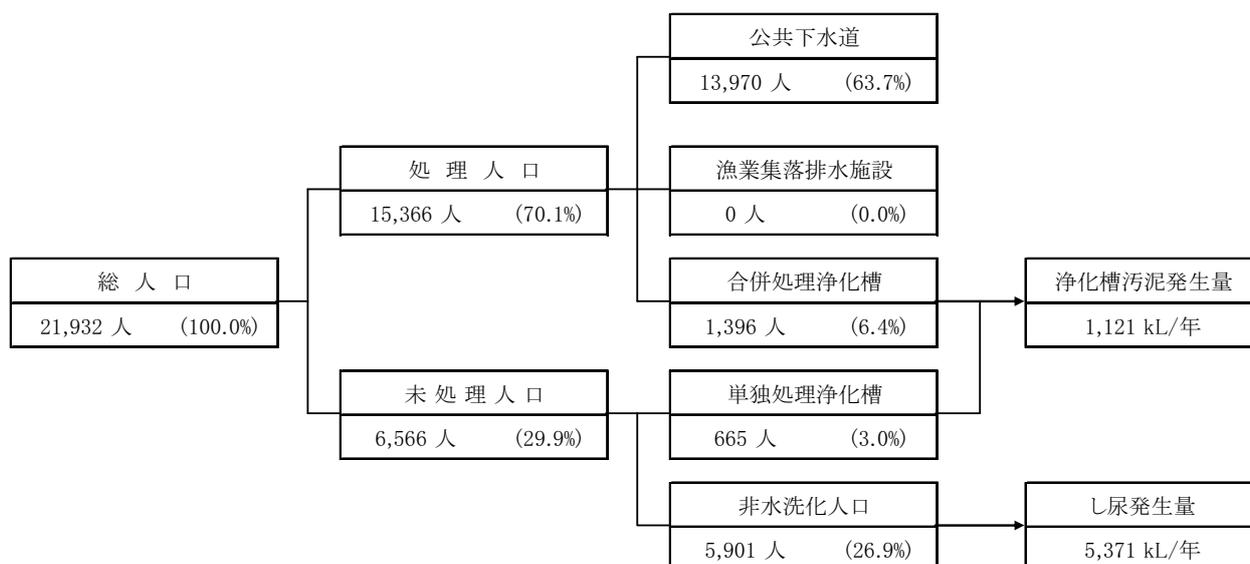
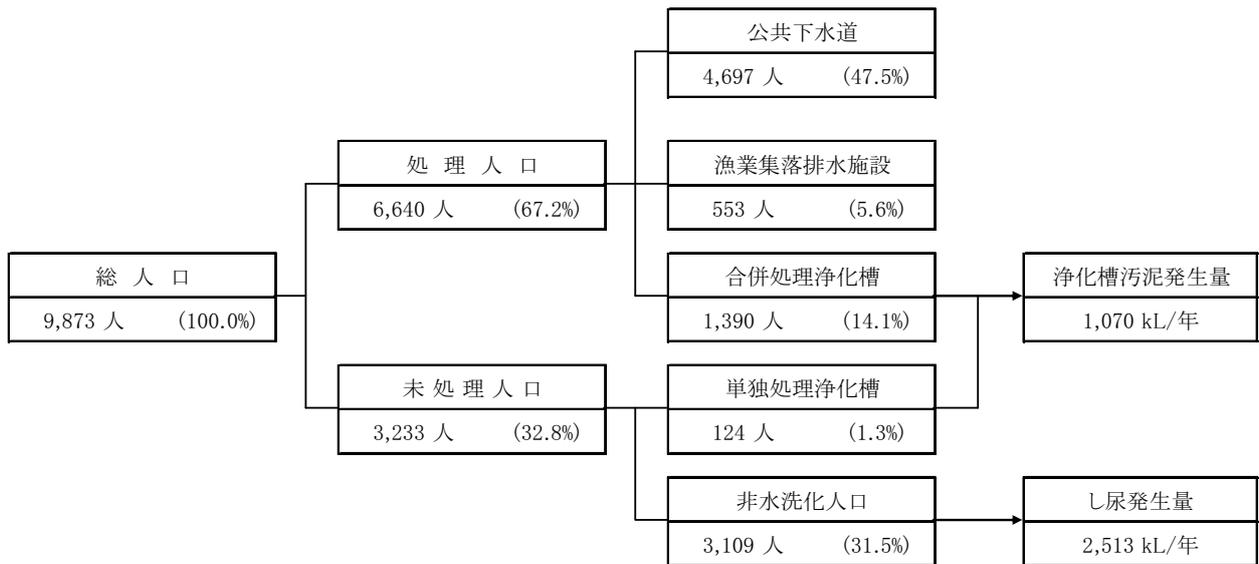


図 2-3 生活排水処理の処理状況フロー（平成 23 年度）

【遠軽町】



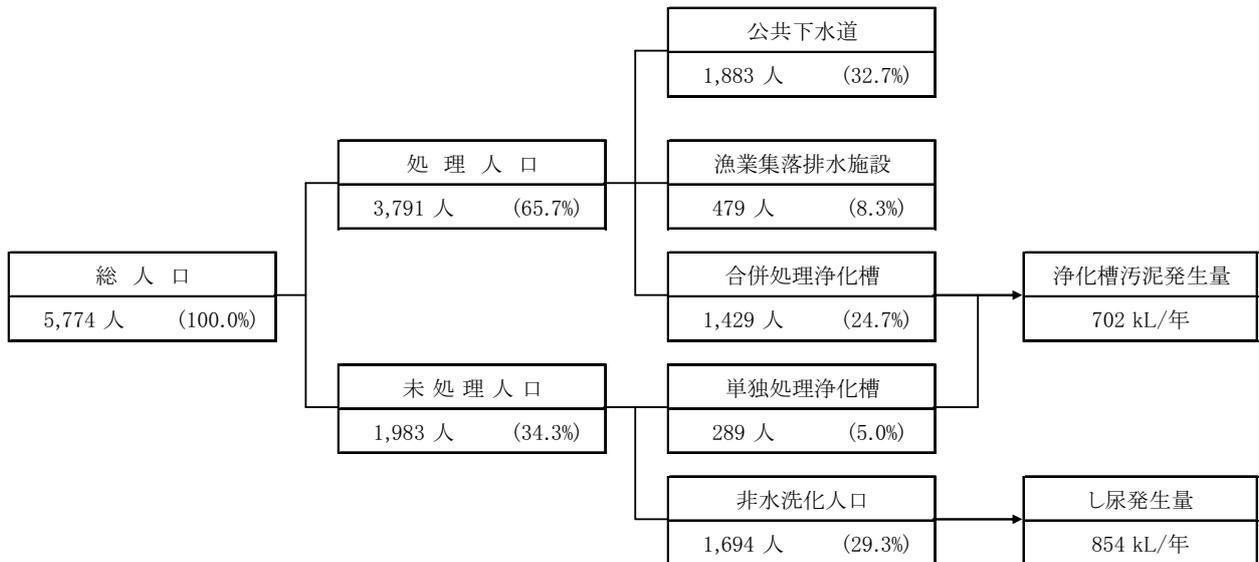
【湧別町】



※公共下水道の割合は、端数調整の関係で 0.1% 減じている。

※合計の割合は積み上げで算出しているため、未処理人口の割合は実際の計算値と合わない。

【佐呂間町】



※公共下水道の割合は、端数調整の関係で 0.1% 加えている。

図 2-4 生活排水処理の処理状況フロー（平成 23 年度一町別）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表 2-1 のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組みます。平成 32 年度の目標達成時の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2-5、図 2-6 のようになります。

参考として、添付資料 2 (P38～41) に指標と人口との要因に関するトレンドグラフを添付します。

表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合 ^{※1}) (平成23年度)	目標(割合 ^{※1}) (平成32年度)
排 出 量	事業系 総排出量	4,449 トン	3,235 トン (-27.3 %)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.2 トン/事業所	1.6 トン/事業所 (-27.3 %)
	家庭系 総排出量	10,874 トン	7,988 トン (-26.5 %)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	245 kg/人	205 kg/人 (-16.3 %)
合 計	排出量合計	15,323 トン	11,223 トン (-26.8 %)
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0 %)	0 トン (0.0 %)
	総資源化量	2,305 トン (14.8 %)	1,869 トン (16.4 % ^{※4})
	熱回収量(年間の発電電力量)	0 MWh	0 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	6,338 トン (41.4 %)	5,384 トン (48.0 %)
最終処分量	埋立最終処分量	6,926 トン (45.2 %)	4,162 トン (37.1 %)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 1事業所当たりの排出量={(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)}÷(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)={(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)}÷(人口)

※4 (直接資源化量+処理後再生利用量+集団資源回収量)÷(ごみの排出量+集団資源回収量)

《指標の定義》

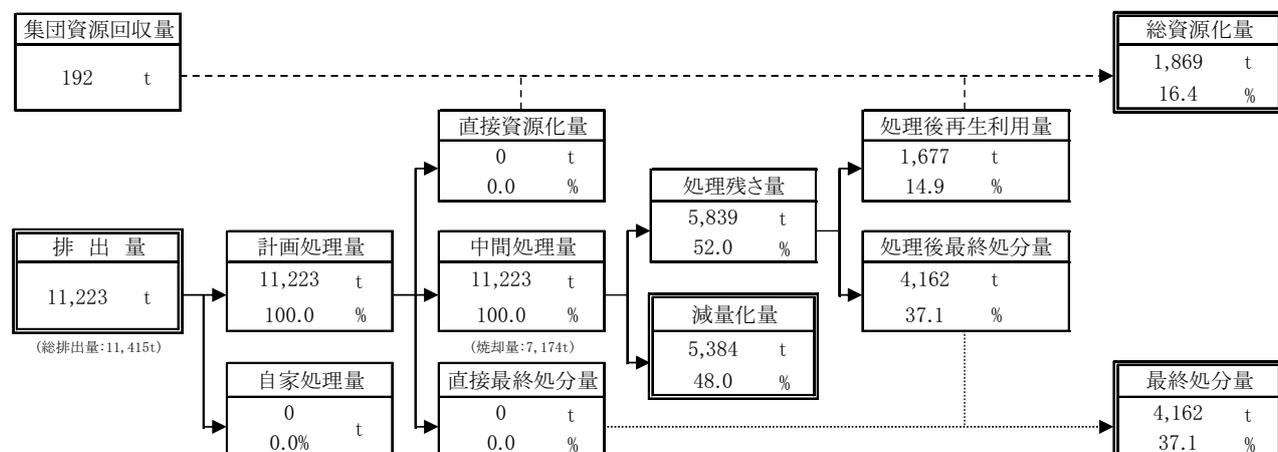
排 出 量 : 事業系、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:トン]

再生利用量 : 集団資源回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

熱 回 収 量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]

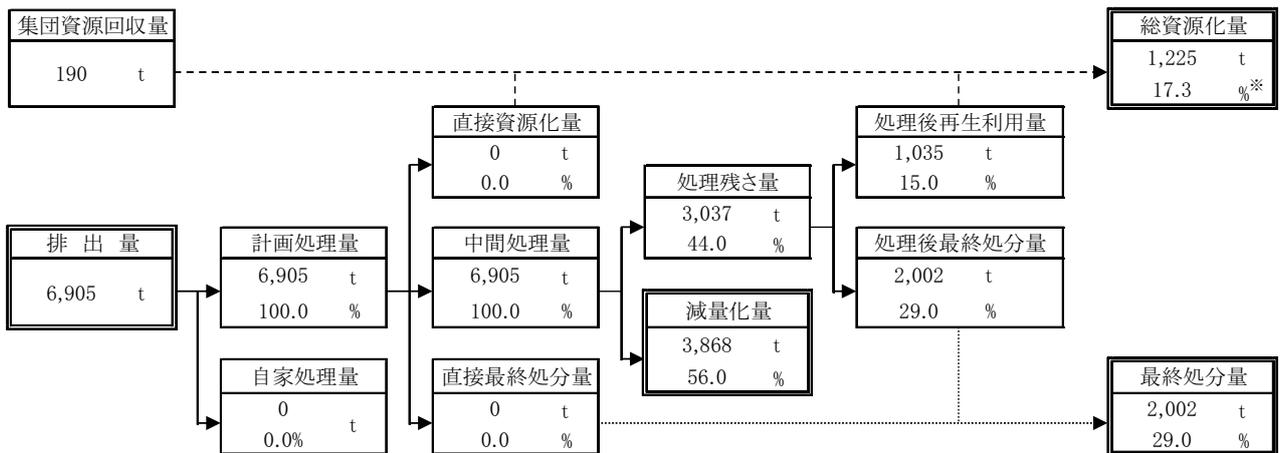
最終処分量 : 埋立処分された量[単位:トン]



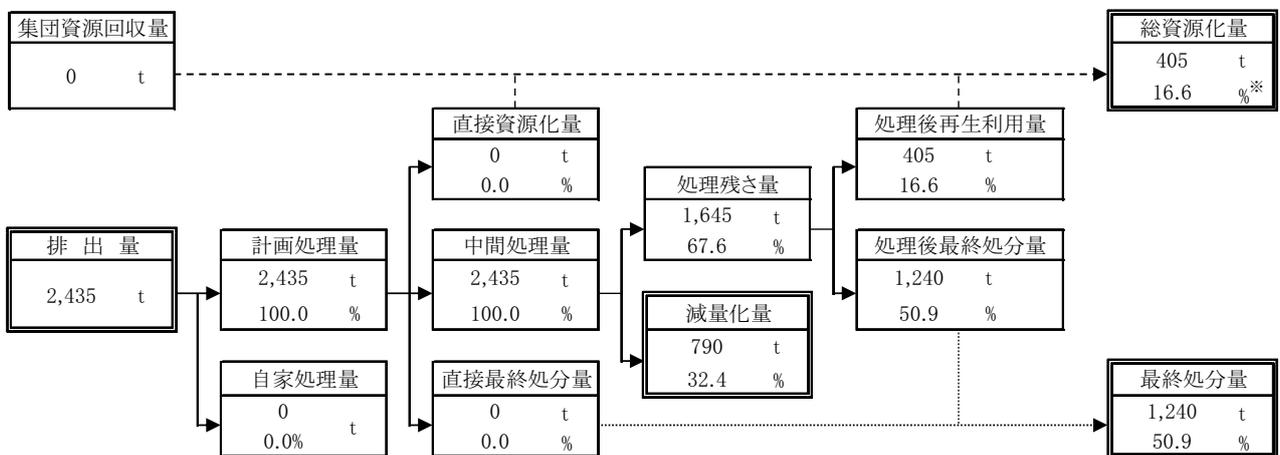
※ (直接資源化量+処理後再生利用量+集団資源回収量) / (ごみの排出量+集団資源回収量)

図 2-5 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成 32 年度)

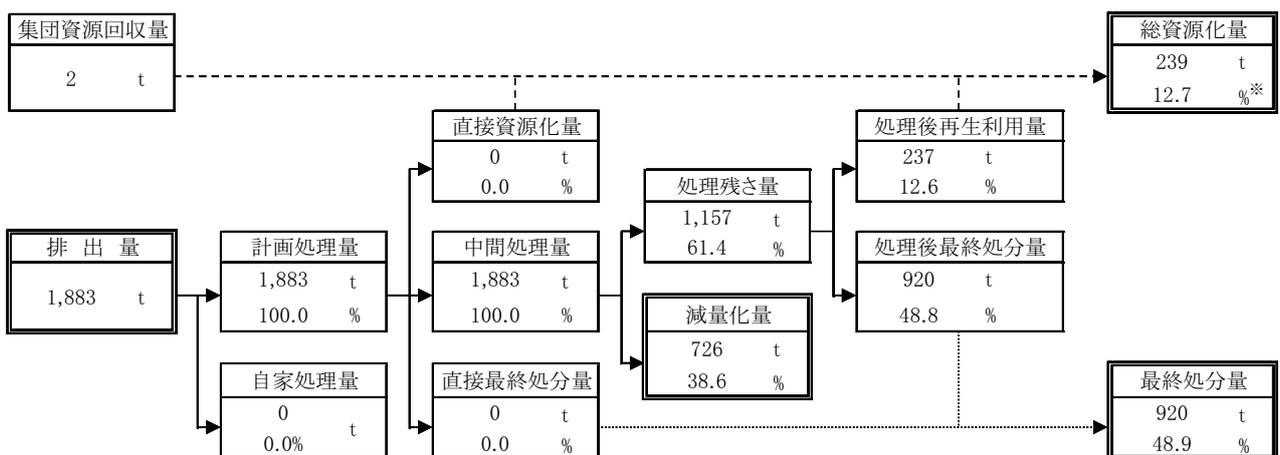
【遠軽町】



【湧別町】



【佐呂間町】



※ (直接資源化量 + 処理後再生利用量 + 集団資源回収量) / (ごみの排出量 + 集団資源回収量)

図 2-6 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成 32 年度 - 町別)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、本計画の計画期間中においては、表 2-2、表 2-3 のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいきます。平成 32 年度の目標達成時の生活排水処理状況は図 2-7、図 2-8 のとおりです。

参考として添付資料 3 (P42～45) に指標と人口との要因に関するトレンドグラフを添付します。

表 2-2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成23年度実績		平成32年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	20,550 人	54.7%	20,777 人	63.9%
	漁業集落排水施設等	1,032 人	2.7%	1,032 人	3.2%
	合併処理浄化槽等	4,215 人	11.2%	4,518 人	13.9%
	未処理人口	11,782 人	31.4%	6,199 人	19.0%
	合 計	37,579 人	100.0%	32,526 人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	8,738 kL		4,221 kL	
	浄化槽汚泥量	2,893 kL		3,021 kL	
	合 計	11,631 kL		7,242 kL	

表 2-3 生活排水処理に関する現状と目標（町別）

【遠軽町】

		平成23年度実績		平成32年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	13,970 人	63.7%	13,970 人	73.0%
	漁業集落排水施設等	0 人	0.0%	0 人	0.0%
	合併処理浄化槽等	1,396 人	6.4%	1,401 人	7.3%
	未処理人口	6,566 人	29.9%	3,778 人	19.7%
合 計		21,932 人	100.0%	19,149 人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	5,371 kL		2,838 kL	
	浄化槽汚泥量	1,121 kL		1,121 kL	
	合 計	6,492 kL		3,959 kL	

【湧別町】

		平成23年度実績		平成32年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	4,697 人	47.5%	5,116 人	61.4%
	漁業集落排水施設等	553 人	5.6%	553 人	6.6%
	合併処理浄化槽等	1,390 人	14.1%	1,845 人	22.1%
	未処理人口	3,233 人	32.8%	826 人	9.9%
合 計		9,873 人	100.0%	8,340 人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,513 kL		604 kL	
	浄化槽汚泥量	1,070 kL		1,360 kL	
	合 計	3,583 kL		1,964 kL	

※平成 23 年度の公共下水道及び未処理人口の割合は、P8 との整合をとっているため、実際の計算値と合わない。

※平成 32 年度の未処理人口の割合は、P14 との整合をとっているため、実際の計算値と合わない。

【佐呂間町】

		平成23年度実績		平成32年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	1,883 人	32.7%	1,691 人	33.5%
	漁業集落排水施設等	479 人	8.3%	479 人	9.5%
	合併処理浄化槽等	1,429 人	24.7%	1,272 人	25.3%
	未処理人口	1,983 人	34.3%	1,595 人	31.7%
合 計		5,774 人	100.0%	5,037 人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	854 kL		779 kL	
	浄化槽汚泥量	702 kL		540 kL	
	合 計	1,556 kL		1,319 kL	

※平成 23 年度の公共下水道の割合は、P8 との整合をとっているため、実際の計算値と合わない。

※平成 32 年度の未処理人口の割合は、P14 との整合をとっているため、実際の計算値と合わない。

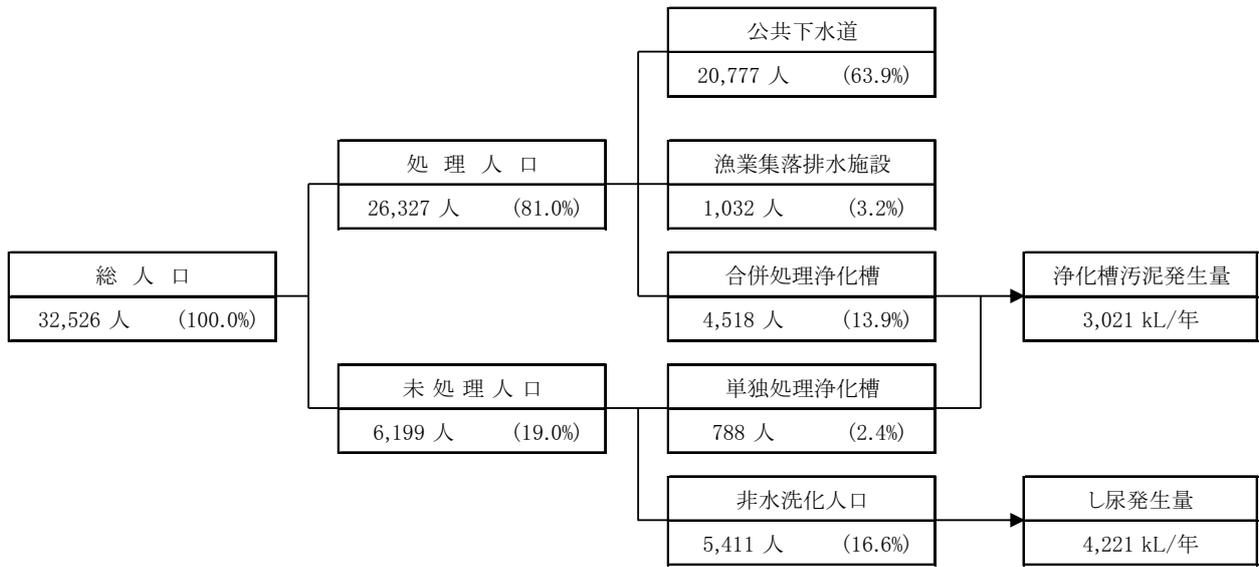
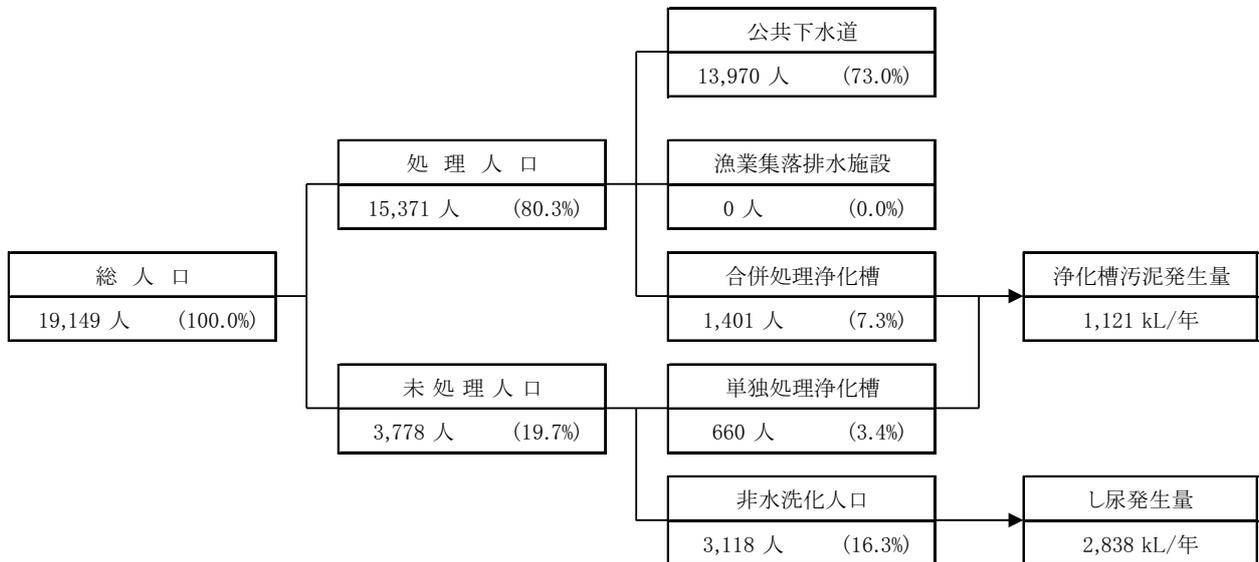


図 2-7 生活排水処理の処理状況フロー（平成 32 年度）

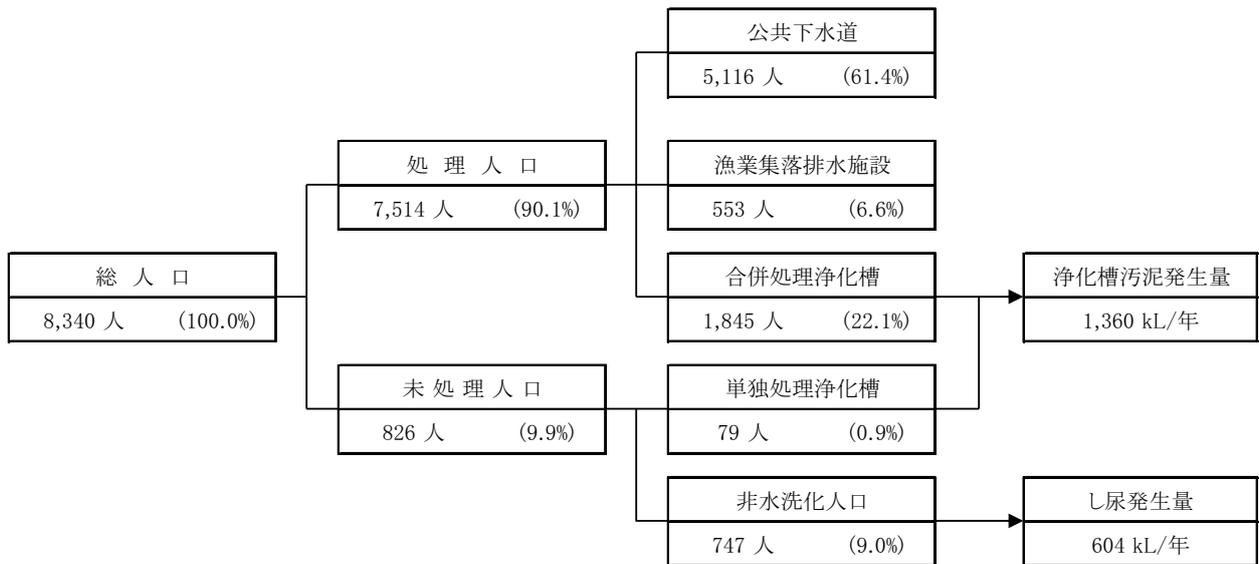
※合計の割合は積み上げで算出しているため、処理人口及び未処理人口の割合は実際の計算値と合わない。

【遠軽町】



※合計の割合は積み上げで算出しているため、処理人口及び未処理人口の割合は実際の計算値と合わない。

【湧別町】



【佐呂間町】

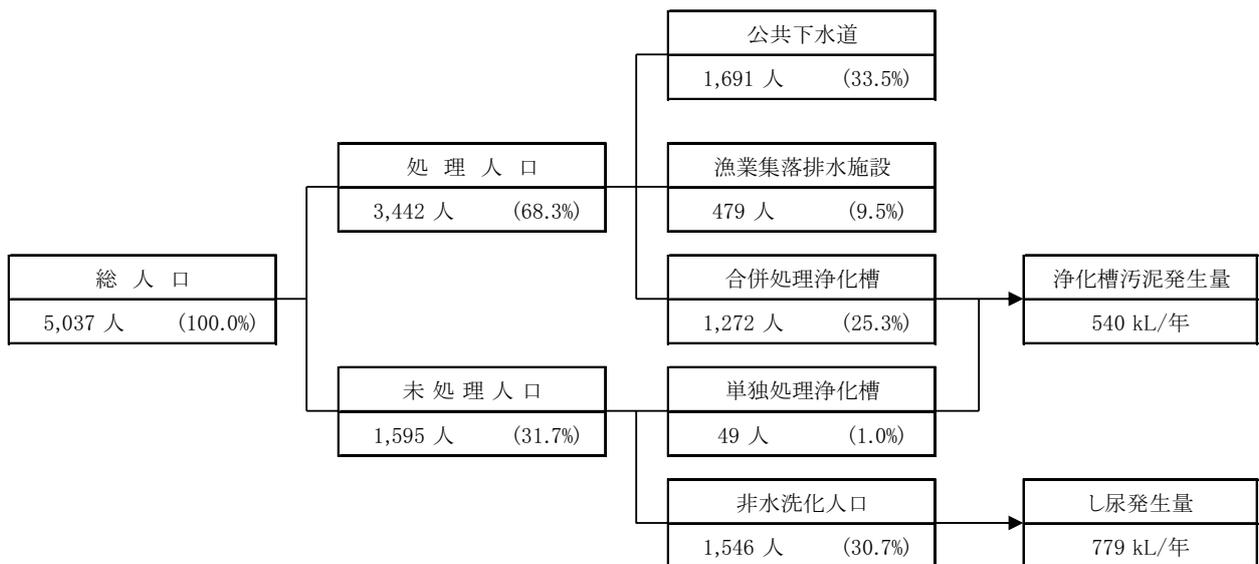


図 2-8 生活排水処理の処理状況フロー（平成 32 年度一町別）

施策の内容

(5) 発生抑制・再使用の推進

ア 有料化及び指定ごみ袋制度導入の検討

家庭系ごみについては、平成 15 年度より、3 町において一部の家庭系ごみ処理の有料化（指定ごみ袋・ごみ処理券）を実施しています。現在、実施から 10 年程度経過しており、有料化制度は町民に一定の定着はしていますが、今後もごみの発生抑制や再使用の推進により、ごみの減量化を推進する必要があります。

家庭ごみ有料化状況

町名	導入時期	代表的な料金
遠軽町	平成 15 年 4 月	燃やすごみ、燃やさないごみ：30L で 60 円
湧別町	平成 15 年 4 月	燃やすごみ、燃やさないごみ：30L で 60 円
佐呂間町	平成 15 年 4 月	燃やすごみ、燃やさないごみ：30L で 60 円

事業系ごみについては、遠軽町清掃センターや 3 町の最終処分場への直接搬入及び許可業者への委託により処理しています。

今後は、家庭系ごみ、事業系ごみとも事業の推移を見ながら、処理料金が適正であるかを検証しつつ、状況により見直しを検討します。

イ 環境教育、普及啓発、助成の推進

3 町とも、独自の施策で環境教育、普及啓発、助成の推進等を行っています。以下に、各町の代表的な取組みを示します。

[遠軽町]

① 環境教育

児童・生徒の課外学習や社会教育事業などを通じた環境教育活動を実施していきます。また、ごみ分別や排出方法の手引き、パンフレット等による情報提供を行うことで環境教育を推進します。

② 普及啓発

広報誌、ホームページによる各種広報・啓発活動を実施、継続するとともに、環境衛生強化期間における全町一斉清掃活動の推進や、不用品交換、フリーマーケット、リサイクルショップの活用等による普及啓発を推進します。

③ 助成の推進

生ごみ資源化に関して、平成元年 4 月から生ごみ堆肥化容器助成を（一基当たり 2,000 円）、平成 12 年 4 月から電動式生ごみ処理機助成を（購入額の 1/2 で 20,000 円を限度）実施しています。また、リサイクル運動を推進するとともに、一般廃棄物を適正に処理し、資源の有効活用を図るため、平成 5 年 4 月よりリサイクル運動推進奨励金交付を開始しています（地域で資源回収活動を年 2 回以上行う団体に対

し、1 団体基本額 10,000 円と資源回収活動実施回数「3 回」から「11 回以上」の区分に応じて加算額 3,000 円から 11,000 円を交付)。

[湧別町]

① 環境教育

町の広報やホームページでの情報提供を行うとともに、出前講座や町民を対象としたワークショップの開催等により環境教育を実施します。

また、学校教育・社会教育の場においても、環境に関する事項について積極的に取り上げてもらうよう要請します。

② 普及啓発

ごみの発生抑制に向けた町民活動の推進として、地域の清掃活動の支援と推進の継続や、個人において地域清掃活動ができる仕組みを構築し、町内からごみを無くす運動「エコボランティア」を促進します。

また、特に若い世代に対しての啓発が必要であるため、年齢に応じた問題意識を提起して周知を図ります。

③ 助成の推進

家庭で利用できる堆肥化容器や電動生ごみ処理機の購入助成を実施しています。

[佐呂間町]

① 環境教育

児童・生徒の課外学習や社会教育事業などを通じた環境教育活動を実施していきます。また、ごみ分別や排出方法の手引き、パンフレット等による情報提供を行うことで環境教育を推進します。

② 普及啓発

広報誌、ホームページによる各種広報・啓発活動を実施、継続するとともに、環境衛生強化期間における全町一斉清掃活動の推進や、不用品交換、フリーマーケット、リサイクルショップの活用等による普及啓発を推進します。

③ 助成の推進

生ごみ堆肥化容器、電動生ごみ処理機購入に対する助成を平成 17 年度まで実施してきましたが、一定の普及効果があったことから現在は助成制度を廃止しています。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

3 町とも、独自の施策でマイバッグ運動、レジ袋対策を行っています。現在、一部店舗において、レジ袋の有料化や、マイバックの推進がされています。今後はマイカップ、マイボトル、マイはし等を推進します。

エ 生活排水対策

生活排水については、3 町で下水道、漁業集落排水処理施設（湧別町、佐呂間町）、合併処理浄化槽による処理を行っています。また、し尿や浄化槽汚泥については、遠軽地区広域組合で処理を行っています。以下に、分野別の対策を示します。

[生活雑排水対策に関する普及啓発]

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次のような対策の推進を図ります。

- ・水切り袋使用等の排出抑制対策の推進
- ・広報誌・ホームページ・チラシ配布等による広報活動の実施
- ・無リン洗剤、せっけんの使用

[浄化槽の適正な維持管理の指導]

現在、家庭等に設置されている浄化槽の維持管理について立入り検査を行い、保守点検・清掃・法定検査等の維持管理を適正に実施するなど、指導・啓発を行っていきます。

[単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換促進]

現在使用されている単独処理浄化槽に対し、汚濁負荷の低減を図るため、合併処理浄化槽への転換を促進します。広報誌・ホームページ等による広報及び立入り検査時の指導等を行っていきます。

(6) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法の現状と今後を表 3-1 に示します。また、区分された廃棄物の詳細内容を P19 に示します。

新施設稼働開始年度である平成 29 年度においては、プラスチック製品の焼却に向けた対応を行うとともに、その他一部の枠組みを変更します。

また、将来に渡る資源物の安定的な資源化のため、現行リサイクルセンター機能の移転を含めた、マテリアルリサイクル推進施設について検討・計画していきます。

分別区分

燃やすごみ	生ごみ、紙くず、布・衣類、草木、革製品、プラスチック製品、ゴム製品 等 上記に類する粗大ごみ
燃やさないごみ	金属類、ガラス・陶磁器類、回収できない小型家電製品 等 上記に類する粗大ごみ
資源物	ペットボトル 空き缶（アルミ、スチール） 空きビン 発泡スチロール プラスチック製容器包装類 紙パック 新聞・チラシ 雑誌・本類 段ボール 一部小型家電製品
特殊資源物	乾電池、蛍光灯

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも家庭ごみの分別区分に準じ処理を行います。処理施設への搬入は、事業者自らが持ち込むか、許可業者による収集によるものとします。また、今後は多量の事業系ごみを排出する事業者に対して、事業場における事業系ごみの減量、資源化、処理に関する計画を作成し、計画を実行するよう推進します。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、一般廃棄物処理施設において、一般廃棄物と併せて産業廃棄物の処理は行われていませんが、今後は状況に応じて適宜対応を検討します。

エ 生活排水処理体制の現状と今後

現在 3 町で実施している下水道、漁業集落排水処理施設（湧別町、佐呂間町）、合併処理浄化槽による処理を今後も継続・拡大するとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を行います。また、収集されたし尿や浄化槽汚泥については、現状と同様に今後も遠軽地区広域組合で処理を行います。

オ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

【一般廃棄物等の処理について】

- ◇住民及び事業者に対し、減量化・分別の徹底等についての様々な施策を推進していきます。
- ◇平成 29 年度までにエネルギー回収推進施設を整備し、プラスチック製品の焼却に対処の上、広域処理を継続します。
- ◇新施設での処理に対し、各町の排出区分・収集方法等の見直しを検討していきます。

【生活排水処理について】

- ◇生活排水対策に関する普及啓発を推進します。
- ◇単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を促進します。
- ◇し尿及び浄化槽汚泥は、引き続き、遠軽地区広域組合衛生センター南兵村処理場で適正処理を行います。
- ◇下水道や漁業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていきます。

(7) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表 3-2 のとおり、必要な処理施設の整備を行います。

表 3-2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設 (熱回収施設)	(仮)遠軽地区広域組合ごみ 処理施設整備事業	32t/日	紋別郡遠軽町向遠軽297-1 (町有地)	H25～29

(整備理由)

事業番号 1

現焼却施設は稼働後 19 年あまりが経過し、劣化損傷等が進んでいることから、安全かつ安定した運転を継続していくためには、施設の更新を早期に行う必要がある。

イ 合併処理浄化槽の整備

① 遠軽町

合併処理浄化槽の整備については、表 3-3 のとおり行います。

表 3-3 合併処理浄化槽への移行計画（遠軽町）

事業番号	整備施設種類	直近の整備済基数(基) (平成23年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
2	その他地方単独事業	19	3	15	H25年度～H27年度
合計		19	3	15	

② 湧別町

合併処理浄化槽の整備については、表 3-4 のとおり行います。

表 3-4 合併処理浄化槽への移行計画（湧別町）

事業番号	整備施設種類	直近の整備済基数(基) (平成23年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
3	その他地方単独事業	226	150	345	H25年度～H31年度
合計		226	150	345	

③ 佐呂間町

合併処理浄化槽の整備については、表 3-5 のとおり行います。

表 3-5 合併処理浄化槽への移行計画（佐呂間町）

事業番号	整備施設種類	直近の整備済基数(基) (平成23年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
4	浄化槽設置整備事業	443	80	296	H25年度～H31年度
合計		443	80	296	

(8) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備のため、表 3-6 のとおり計画支援等を行います。

表 3-6 計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	エネルギー回収推進施設整備(事業番号1)に係る測量	測量	H25
	エネルギー回収推進施設整備(事業番号1)に係る地質調査	地質調査	H25
	エネルギー回収推進施設整備(事業番号1)に係る造成設計	造成設計	H25
	エネルギー回収推進施設整備(事業番号1)に係る施設基本計画	施設基本計画	H25
	エネルギー回収推進施設整備(事業番号1)に係る給水管河川横断実施設計	給水管河川横断実施設計	H25
	エネルギー回収推進施設整備(事業番号1)に係る発注仕様書作成	発注仕様書作成	H25-26
	エネルギー回収推進施設整備(事業番号1)に係る生活環境影響調査	生活環境影響調査	H25

(9) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 再生利用品の需要拡大事業

再生利用品の需要拡大に向け、以下のような事業を推進します。

- ・不用品交換、フリーマーケット、リサイクルショップの活用
- ・リターナブル容器の活用や、繰り返し使用できる商品（詰め替えなど）の選択。
- ・再生資源を使ったリサイクル製品（ティッシュ、トイレットペーパー等）の選択。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再生再商品化法（平成 10 年法律第 97 号）に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、広報紙やごみ分別カレンダー等を通じて町民に普及啓発を行っていますが、更に関係団体や小売店等と協力して普及啓発を推進します。

ウ 不法投棄対策

不法投棄対策に向け、以下のような施策を実施、継続するとともに、状況に応じて制度の強化や見直しを行います。

- ① 職員による監視、パトロール、回収
- ② 指導員による監視、パトロール及び土地所有者、管理者等に対する対策指導
- ③ 環境衛生強化期間を指定し、住民による一斉清掃の実施（遠軽町、佐呂間町）

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を検討します。

また、各町における地域防災計画等の内容を確実に推進するための体制を構築します。

3 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

各町及び組合は毎年、計画の進捗状況を把握し、結果を公表するとともに、必要に応じて、各町、組合、北海道及び国による協議会を開催します。結果に対する意見交換を各関係者間で行いながら、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめ、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させます。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直します。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 25 年度)

1 地域概要

(1)地域名	遠軽地域	(2)地域内人口	37,579人	(3)地域面積	2,243.05 km ²
(4)構成市町村等名	遠軽町、湧別町、佐呂間町、遠軽地区広域組合	(5)地域の要件	人口(面積) 離島 沖繩 奄美(豊後) 山口 半島(過疎) その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:遠軽町、湧別町、佐呂間町 設立されている場合、今後の見通し:				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	5,211 トン	3,826 トン	3,784 トン	3,835 トン	4,449 トン	平成25年度 3,235 (-27.3%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.5 トン/事業所	1.8 トン/事業所	1.8 トン/事業所	1.9 トン/事業所	2.2 トン/事業所	1.6 (-27.3%)
	家庭系 総排出量(トン)	11,342 トン	11,235 トン	10,992 トン	11,061 トン	10,874 トン	7,988 (-26.5%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	236 kg/人	237 kg/人	236 kg/人	242 kg/人	245 kg/人	205 (-16.3%)
合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	16,554 トン	15,062 トン	14,776 トン	14,896 トン	15,323 トン	11,223 (-26.8%)	
再生利用量	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
直接資源化量(トン)	2,513 (14.9%*)	2,402 (15.7%*)	2,287 (15.3%*)	2,255 (14.9%*)	2,305 (14.8%*)	2,305 (14.8%*)	1,869 (16.4%*)
熱回収量	0	0	0	0	0	0	0
中間処理による減量化量	7,063 (42.7%)	6,707 (44.5%)	6,427 (43.5%)	6,129 (41.1%)	6,338 (41.4%)	6,338 (41.4%)	5,384 (48.0%*)
最終処分量	7,259 (43.9%)	6,186 (41.1%)	6,275 (42.5%)	6,735 (45.2%)	6,926 (45.2%)	6,926 (45.2%)	4,162 (37.1%*)

*1 (直接資源化量+処理後再生利用量+集団資源回収量)/(ごみの排出量+集団資源回収量)

*2 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(添付資料2参照)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容				備考
		型式及び処理方式	細目の有無	処理能力(単位)	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	
遠軽町清掃センター	遠軽地区広域組合(現有施設は遠軽町)	機械化/タッチ燃焼式焼却炉	有(防衛)	50t/日(25t/16h×2炉)	平成5年3月(平成14年11月)排ガス処理施設増設	老朽化	平成29年12月	32t/日(16t/16h×2炉)	エネルギー回収推進施設
遠軽地区広域組合リサイクルセンター	遠軽地区広域組合	選別・減容	無	11t/日	平成11年11月				
遠軽町旭野一般廃棄物最終処分場	遠軽町	サンドイッチ方式	有	98,100m ³	平成18年4月				
湧別一般廃棄物最終処分場	湧別町	サンドイッチ方式	有	33,000m ³	平成13年4月				
上湧別廃棄物処理場	湧別町	サンドイッチ方式	有	114,450m ³	昭和62年4月				
佐呂間町一般廃棄物最終処分場	佐呂間町	セル方式	有	79,540m ³	昭和57年6月				
遠軽地区広域組合衛生センター南浜村処理場	遠軽地区広域組合	嫌気性消化処理方式	有	65KL/日	昭和42年10月				

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付している(添付資料1-1参照)。

4 生活排水処理の現状と目標(遠藤町、湧別町、佐呂間町)

指標・単位	過去の状況・現状						目標
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
総人口	40,361	39,802	39,198	38,638	37,579	32,526	
下水道	19,361	20,241	20,961	20,096	20,350	20,777	
汚水衛生処理率	48.0%	50.9%	53.5%	52.0%	54.7%	63.9%	
漁業集落排水施設	976	974	994	1,025	1,032	1,032	
汚水衛生処理率	2.4%	2.4%	2.5%	2.7%	2.7%	3.2%	
合併処理浄化槽	3,959	4,066	4,093	4,161	4,215	4,518	
汚水衛生処理率	9.8%	10.2%	10.4%	10.8%	11.2%	13.9%	
未処理人口	16,065	14,521	13,150	13,356	11,782	6,199	
						集計中	

※添付資料3の図1(P42)に指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

4-1. 生活排水処理の現状と目標(遠藤町)

指標・単位	過去の状況・現状						目標
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
総人口	23,474	23,133	22,840	22,508	21,932	19,149	
下水道	13,472	14,166	14,634	13,624	13,970	13,970	
汚水衛生処理率	57.4%	61.2%	64.1%	60.5%	63.7%	73.0%	
漁業集落排水施設	0	0	0	0	0	0	
汚水衛生処理率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
合併処理浄化槽	1,224	1,227	1,166	1,392	1,396	1,401	
汚水衛生処理率	5.2%	5.3%	5.1%	6.2%	6.4%	7.3%	
未処理人口	8,778	7,740	7,040	7,492	6,566	3,778	
						集計中	

※添付資料3の図2(P43)に指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

4-2. 生活排水処理の現状と目標(湧別町)

指標・単位	過去の状況・現状										目標
	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
総人口		10,673	10,497	10,318	10,157	9,873					8,340
下水道		4,037	4,261	4,504	4,605	4,697					5,116
汚水衛生処理人口		37.8%	40.6%	43.7%	45.3%	47.5%					61.4%
汚水衛生処理率											
漁業集落排水施設		565	563	561	553	553					553
汚水衛生処理人口		5.3%	5.4%	5.4%	5.4%	5.6%					6.6%
汚水衛生処理率											
合併処理浄化槽		1,181	1,230	1,281	1,334	1,390					1,845
汚水衛生処理人口		11.1%	11.7%	12.4%	13.1%	14.1%					22.1%
汚水衛生処理率											
未処理人口		4,890	4,443	3,972	3,665	3,233					826
汚水衛生未処理人口											

※添付資料3の図3(P44)に指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

※平成23年度の公共下水道の割合は、P8との整合をとっているため、実際の計算値と合わない。

4-3. 生活排水処理の現状と目標(佐呂間町)

指標・単位	過去の状況・現状										目標
	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
総人口		6,214	6,172	6,040	5,973	5,774					5,037
下水道		1,852	1,814	1,823	1,867	1,883					1,691
汚水衛生処理人口		29.8%	29.4%	30.2%	31.3%	32.7%					33.5%
汚水衛生処理率											
漁業集落排水施設		411	411	433	472	479					479
汚水衛生処理人口		6.6%	6.7%	7.2%	7.9%	8.3%					9.5%
汚水衛生処理率											
合併処理浄化槽		1,554	1,609	1,646	1,435	1,429					1,272
汚水衛生処理人口		25.0%	26.1%	27.3%	24.0%	24.7%					25.3%
汚水衛生処理率											
未処理人口		2,397	2,338	2,138	2,199	1,983					1,595
汚水衛生未処理人口											

※添付資料1-2の図2(P37)に浄化槽設置整備事業区域図を添付した。

※添付資料3の図4(P45)に指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

※平成23年度の公共下水道の割合は、P8との整合をとっているため、実際の計算値と合わない。

5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の内容

施設種別	事業主体	現有施設の内容(平成23年度)				整備予定基数の内容				備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次			
浄化槽設置整備事業	佐呂間町	443基	1,429人	平成9年4月	80基	296人	平成32年			

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 25 年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模 単位	事業期間 交付開始 終了	総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考			
					平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度		平成 30年度	平成 31年度	
○熱回収等に関する事業						4,043,202	7,665	212,952	380,628	1,116,547	2,325,410	0	3,155,243	7,665	193,390	321,259	1,011,228	1,621,701	0	0
熱回収施設整備	1	遠軽地区広域 組合	32ノ日	25	29	4,043,202	7,665	212,952	380,628	1,116,547	2,325,410		3,155,243	7,665	193,390	321,259	1,011,228	1,621,701		
○浄化槽に関する事業						68,130	12,590	12,590	8,590	8,590	8,590	8,590	8,590	30,435	5,605	3,845	3,845	3,845	3,845	3,845
浄化槽設置整備	4	佐呂間町	80基	25	31	68,130	12,590	12,590	8,590	8,590	8,590	8,590	8,590	30,435	5,605	3,845	3,845	3,845	3,845	3,845
○施設整備に関する計画支援に関する事業						64,318	61,450	2,868	0	0	0	0	64,318	61,450	2,868	0	0	0	0	0
エネルギー回収推進施設整備(事業番号1)に係る事業	31	遠軽地区広域 組合		25	26	64,318	61,450	2,868	0	0	0	0	64,318	61,450	2,868					
マテリアル/サイクル推進施設整備(事業番号2)に係る事業	32	遠軽地区広域 組合		30	31	0							0							
合 計						4,175,650	81,705	228,410	389,248	1,125,137	2,334,000	8,590	3,249,996	74,720	201,863	325,104	1,015,073	1,625,546	3,845	3,845

※1 事業番号については、計画本文3(6)及び(7)に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させている。また、様式3に示す施設のうち関連するものをあわせ、合わせて番号を記入している。

※2 遠軽地区広域組合の構成市町村は遠軽町、湧別町、佐呂間町

※3 実施しない事業の欄は削除している。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）（1/2）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考				
					開始	終了		平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度					
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	11	有料化及び指定ごみ袋制度導入の検討	現在有料化を実施済である。今後は家庭系ごみ、事業系ごみとも事業の推移を見ながら、処理料金が適正であるかを検証しつつ、状況により見直しを検討する。	遠軽町、湧別町、佐呂間町	H25	H31													
	事業実施																		
	12	環境教育、普及啓発、助成の推進	各町とも、独自の施策で環境教育、普及啓発、助成の推進等を行っており、今後も継続する。	遠軽町、湧別町、佐呂間町	H25	H31													
	事業実施																		
13	マイバッグ運動・レジ対策	3町とも、独自の施策でマイバッグ運動、レジ袋対策を行っている。今後はマイカップ、マイボトル、マイはし等の推進を進めていく。	遠軽町、湧別町、佐呂間町	H25	H31														
事業実施																			
14	生活排水対策	3町においては、合併処理浄化槽への転換などの対策を行うとともに、し尿等の処理を行っている遠軽地区広域組合の施設の適正な維持管理を行う。	遠軽町、湧別町、佐呂間町、遠軽地区広域組合	H25	H31														
事業実施																			
処理体制 の構築、変 更に関する もの	21	家庭ごみの処理体制の現状と今後	新施設稼働開始年度である平成30年度においては、プラスチック製品の焼却に向けた対応を行うとともに、その他一部の枠組みを変更する。	遠軽町、湧別町、佐呂間町	H29	H31												関連事業 1、31	
	現状の処理体制の継続 変更																		
22	事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後	今後とも家庭ごみの分別区分に準じ処理を行う。今後は多量の事業系ごみを排出する事業者に対して、事業場における事業系ごみの減量、資源化、処理に関する計画を作成し、計画を実行するよう推進する。	遠軽町、湧別町、佐呂間町	H25	H31														
現状の処理体制の継続																			
処理施設 の整備に関 するもの	1	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)の整備	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)の整備を行い、可燃性ごみの適正処理とともに積極的なエネルギー回収を実施する。	遠軽地区広域組合	H25	H29	○											関連事業 31	
	建設工事																		
	2	合併処理浄化槽の整備	下水道計画区域外の地域の生活排水処理施設として合併処理浄化槽を整備する。	遠軽町	H25	H27													個別排水 処理施設 整備事業
	合併処理浄化槽整備																		
3	合併処理浄化槽の整備	下水道計画区域外の地域の生活排水処理施設として合併処理浄化槽を整備する。	湧別町	H25	H31													個別排水 処理施設 整備事業	
合併処理浄化槽整備																			
4	合併処理浄化槽の整備	下水道計画区域外の地域の生活排水処理施設として合併処理浄化槽を整備する。	佐呂間町	H25	H31	○													
合併処理浄化槽整備																			

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）（2/2）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考			
					開始	終了		平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度				
施設整備 に係る計画 支援に関するもの	31	エネルギー回収推進 施設整備(事業番号 1)に係る測量	測量	遠軽地区 広域組合	H25	H25	○	測量									関連事業 1	
		エネルギー回収推進 施設整備(事業番号 1)に係る地質調査	地質調査	遠軽地区 広域組合	H25	H25	○	地質調査										関連事業 1
		エネルギー回収推進 施設整備(事業番号 1)に係る造成設計	造成設計	遠軽地区 広域組合	H25	H25	○	造成設計										関連事業 1
		エネルギー回収推進 施設整備(事業番号 1)に係る施設基本計 画	施設基本計画	遠軽地区 広域組合	H25	H25	○	施設基本 計画										関連事業 1
		エネルギー回収推進 施設整備(事業番号 1)に係る給水管河川 横断実施設計	給水管河川横断実施設計	遠軽地区 広域組合	H25	H25	○	実施設計										関連事業 1
		エネルギー回収推進 施設整備(事業番号 1)に係る発注仕様書 作成	発注仕様書作成	遠軽地区 広域組合	H25	H26	○	発注仕様書 作成										関連事業 1
		エネルギー回収推進 施設整備(事業番号 1)に係る生活環境影 響調査	生活環境影響調査	遠軽地区 広域組合	H25	H25	○	生活環境 影響調査										関連事業 1
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	再生利用品の需要拡大に向け、不用品交換、フリーマーケット、リサイクルショップの活用、再生資源を使ったリサイクル製品(ティッシュ、トイレットペーパー等)の選択を行う。	遠軽町、湧別町、佐呂間町	H25	H31		事業実施										
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	特定家庭用機器再生再商品化法(平成10年法律第97号)に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、広報紙やごみ分別カレンダー等を通じて町民に普及啓発を行うとともに、関係団体や小売店等と協力して普及啓発を推進する。	遠軽町、湧別町、佐呂間町	H25	H31		事業実施										
	43	不法投棄対策	不法投棄対策に向け、職員による監視・パトロール・回収や、指導員による監視・パトロール及び土地所有者・管理者等に対する対策指導を行う。なお、状況に応じて制度の強化や見直しを行う。	遠軽町、湧別町、佐呂間町	H25	H31		事業実施										
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を検討する。また、各町における地域防災計画等の内容を確実に推進するための体制を構築する。	遠軽町、湧別町、佐呂間町	H25	H31		事業実施										

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	遠軽地区広域組合
(2) 施設名称	熱回収施設
(3) 工期	平成25年度～平成29年度
(4) 施設規模	処理能力 32t/日
(5) 形式及び処理方式	ストーカ式又は流動床式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 %以上） ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有（熱回収率 10%以上） ・ <input type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	熱回収の推進、ごみの適正処理
(8) 廃焼却施設の解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
(9) 事業計画額	4,043,202千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	佐呂間町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、個人が浄化槽を設置又は改築する費用を助成する。
(4) 事業期間	平成25年度～平成31年度
(5) 事業対象地域の要件	ア（オ）、（カ） （オ）－佐呂間町の中央を2級河川の佐呂間別川が流れている。 （カ）－サロマ湖は、網走国定公園の指定を受けている。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 <u>30,435</u> 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

(単位：千円)

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	66基 (198人分)	基	23,232	52,800	23,232
6～7人槽	7基 (42人分)	基	3,087	6,650	3,087
8～10人槽	7基 (56人分)	基	4,116	8,680	4,116
改築	基		—	—	—
計画策定調査費			—	—	—
合計	80基 (296人分)		30,435	68,130	30,435

(改築を除く)

計画支援概要 (1-2)

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	遠軽地区広域組合				
(2) 事業目的	事業番号31 エネルギー回収推進施設整備のため				
(3) 事業名称	エネルギー回収推進施設整備(事業番号1)に係る測量	エネルギー回収推進施設整備(事業番号1)に係る地質調査	エネルギー回収推進施設整備(事業番号1)に係る造成設計	エネルギー回収推進施設整備(事業番号1)に係る生活環境影響調査	エネルギー回収推進施設整備(事業番号1)に係る給水管河川横断実施設計
(4) 事業期間	H25	H25	H25	H25	H25
(5) 事業概要	測量	地質調査	造成設計	生活環境影響調査	給水管河川横断実施設計
(6) 事業計画額	30,639千円			5,187千円	12,495千円

(1) 事業主体名	遠軽地区広域組合				
(2) 事業目的	事業番号31 エネルギー回収推進施設整備のため				
(3) 事業名称	エネルギー回収推進施設整備(事業番号1)に係る発注仕様書作成	エネルギー回収推進施設整備(事業番号1)に係る施設基本計画			
(4) 事業期間	H25-26	H25			
(5) 事業概要	発注仕様書作成	施設基本計画			
(6) 事業計画額	15,997千円				



図 1 関係施設の位置図（ごみ処理、生活排水処理）

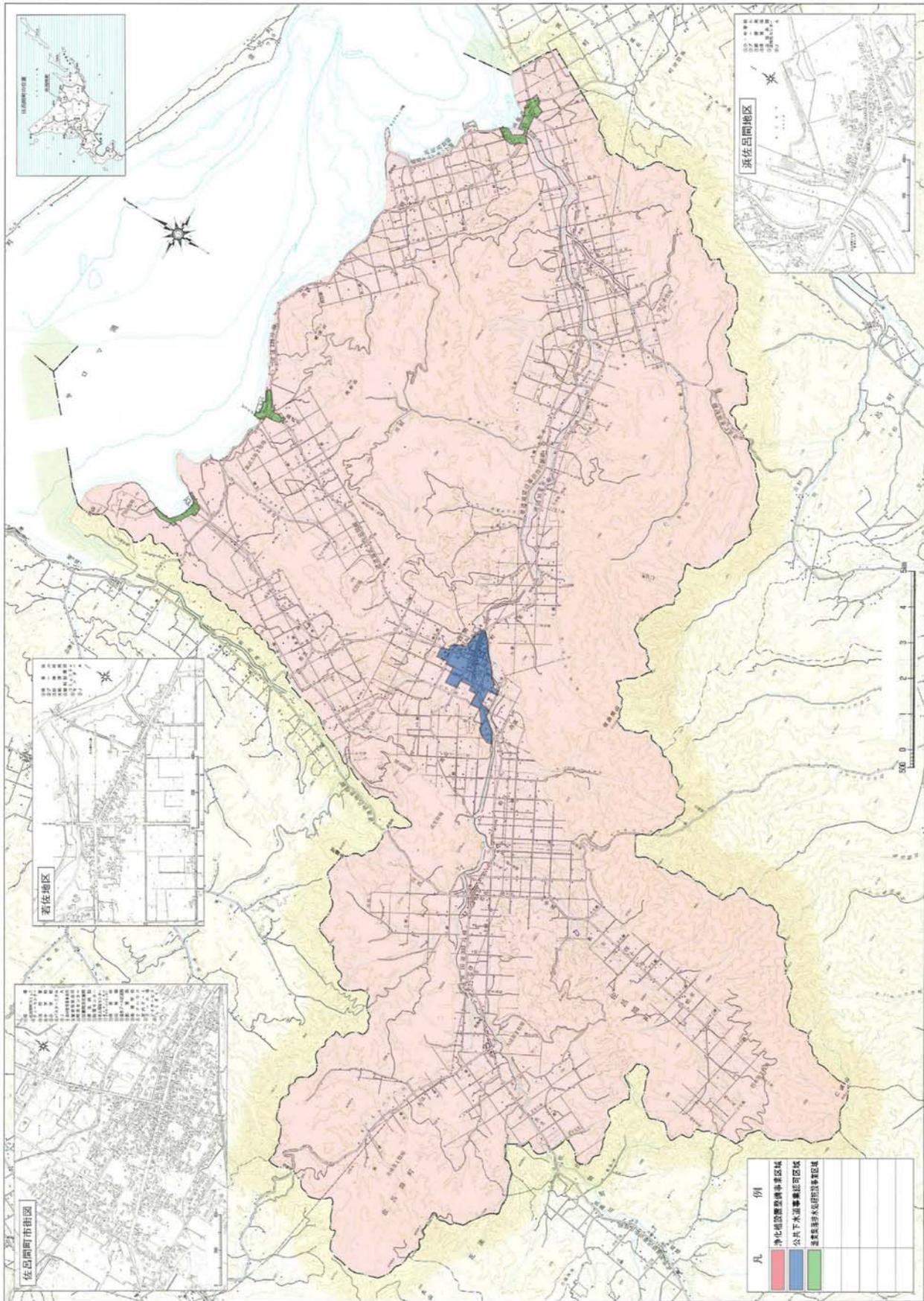


图2 【佐呂間町】浄化槽設置整備事業区域图

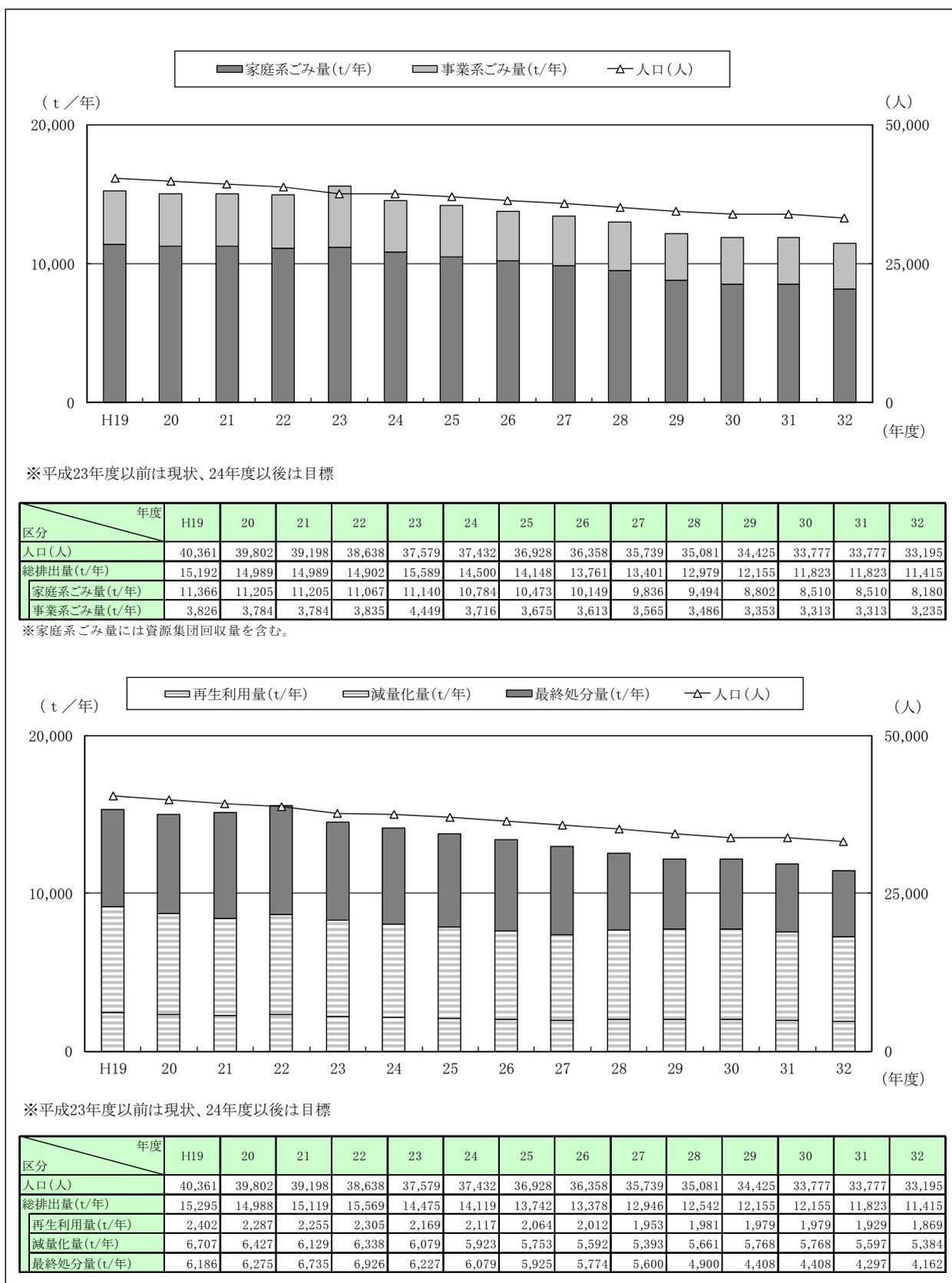
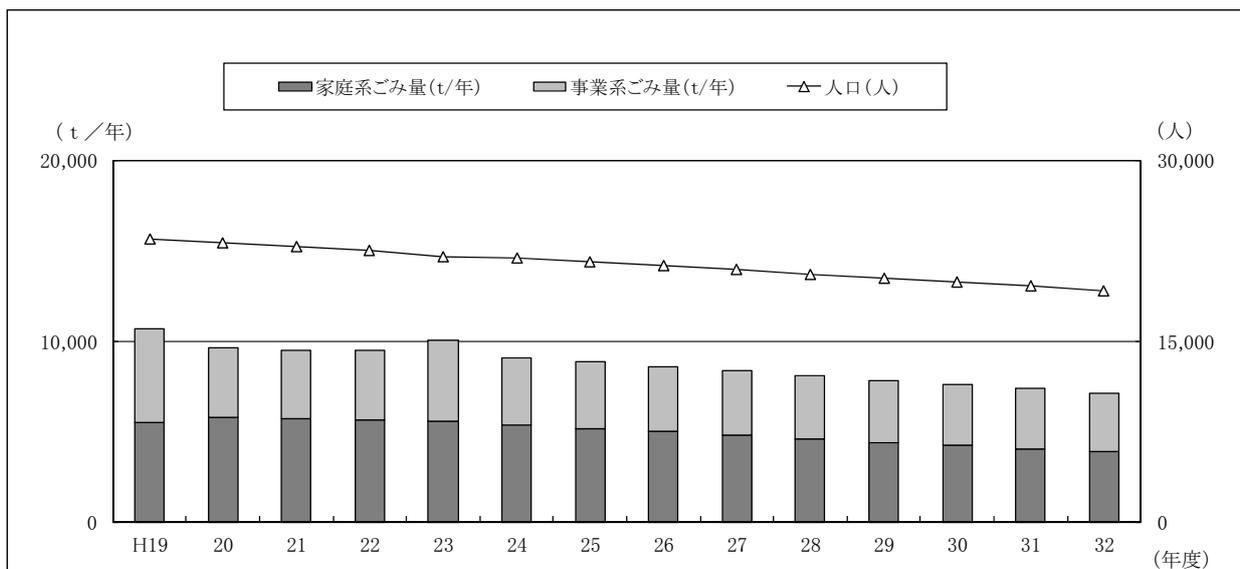


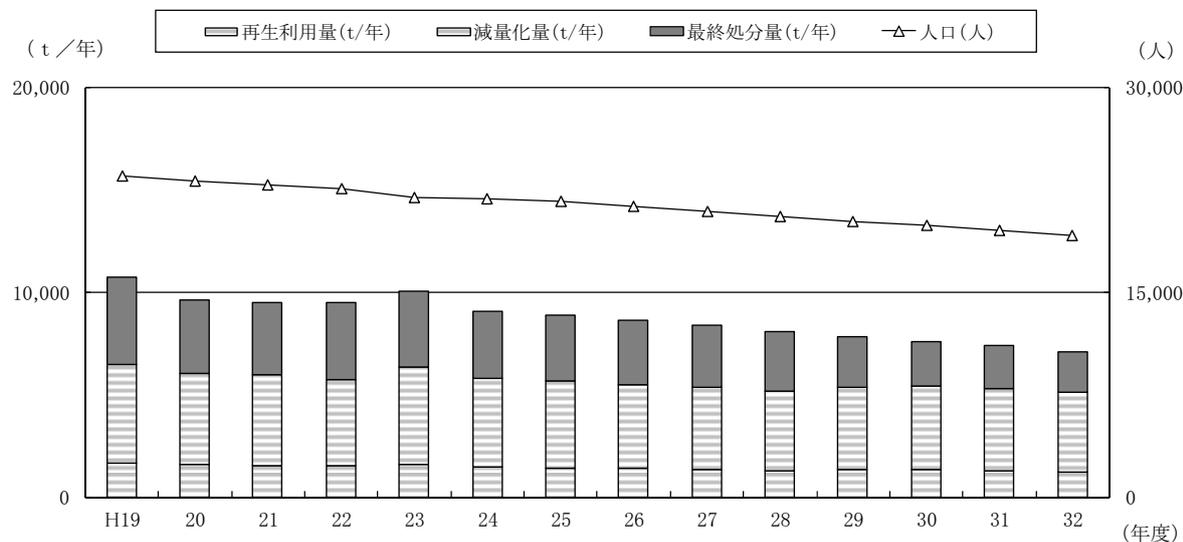
図 1 指標と人口との要因に関するトレンドグラフ（ごみ処理）



※平成23年度以前は現状、24年度以後は目標

区分	年度	H19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
人口(人)		23,474	23,133	22,840	22,508	21,932	21,838	21,590	21,260	20,911	20,536	20,183	19,831	19,532	19,149
総排出量(t/年)		10,684	9,615	9,459	9,458	10,019	9,055	8,834	8,583	8,350	8,066	7,809	7,564	7,363	7,095
家庭系ごみ量(t/年)		5,473	5,789	5,675	5,623	5,570	5,339	5,159	4,970	4,785	4,580	4,390	4,211	4,050	3,860
事業系ごみ量(t/年)		5,211	3,826	3,784	3,835	4,449	3,716	3,675	3,613	3,565	3,486	3,419	3,353	3,313	3,235

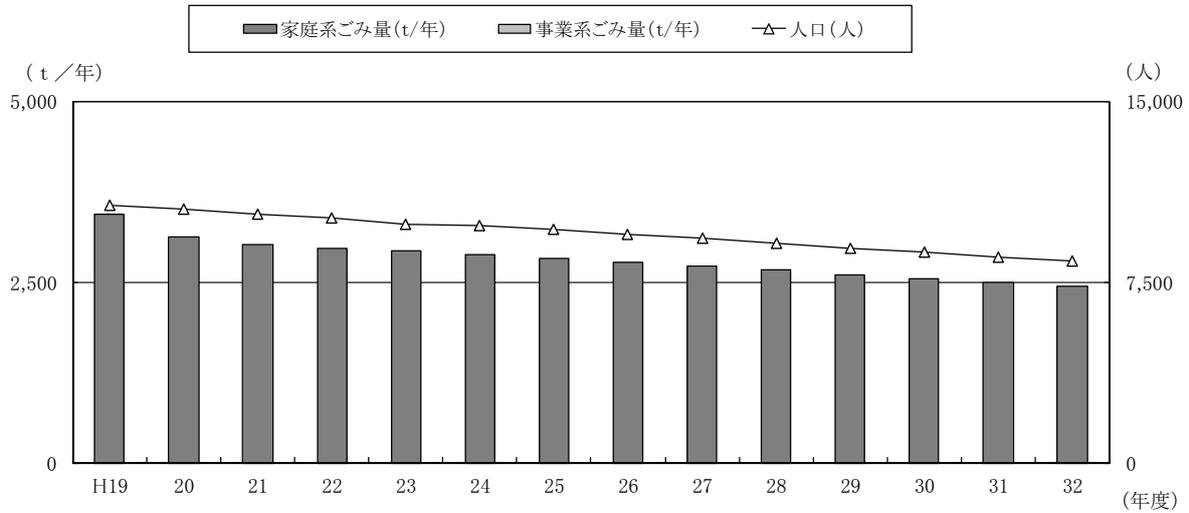
※家庭系ごみ量には資源集団回収量を含む。



※平成23年度以前は現状、24年度以後は目標

区分	年度	H19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
人口(人)		23,474	23,133	22,840	22,508	21,932	21,838	21,590	21,260	20,911	20,536	20,183	19,831	19,532	19,149
総排出量(t/年)		10,684	9,615	9,459	9,458	10,019	9,055	8,834	8,583	8,350	8,066	7,809	7,564	7,363	7,095
再生利用量(t/年)		1,645	1,585	1,497	1,485	1,545	1,429	1,395	1,359	1,324	1,284	1,300	1,297	1,265	1,225
減量化量(t/年)		4,800	4,442	4,488	4,213	4,809	4,322	4,223	4,108	4,003	3,871	4,069	4,099	4,003	3,868
最終処分量(t/年)		4,239	3,587	3,474	3,760	3,665	3,304	3,216	3,116	3,024	2,910	2,441	2,168	2,095	2,002

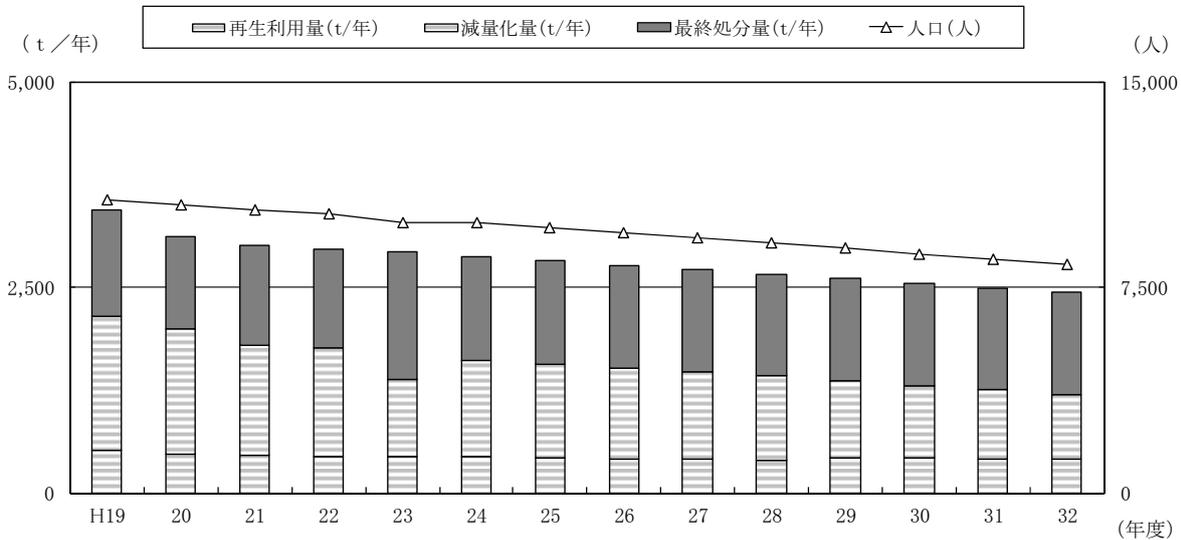
図2 【遠軽町】指標と人口との要因に関するトレンドグラフ(ごみ処理)



※平成23年度以前は現状、24年度以後は目標

区分	年度	H19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
人口(人)		10,673	10,497	10,318	10,157	9,873	9,846	9,668	9,482	9,301	9,110	8,908	8,714	8,528	8,340
総排出量(t/年)		3,443	3,116	3,013	2,966	2,927	2,875	2,822	2,769	2,716	2,661	2,602	2,544	2,490	2,435
家庭系ごみ量(t/年)		3,443	3,116	3,013	2,966	2,927	2,875	2,822	2,769	2,716	2,661	2,602	2,544	2,490	2,435
事業系ごみ量(t/年)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

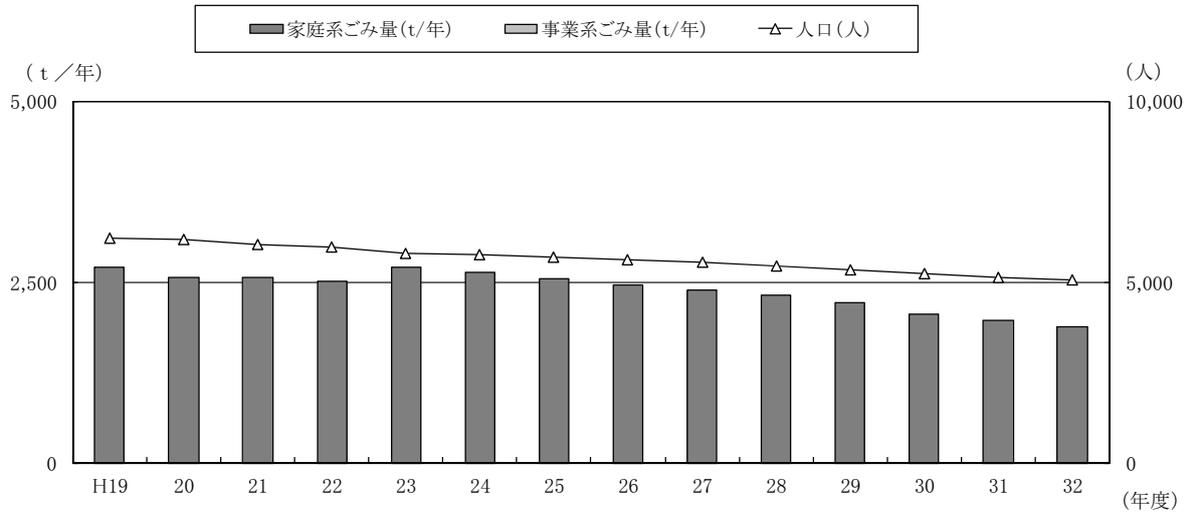
※家庭系ごみ量には資源集団回収量を含む。



※平成23年度以前は現状、24年度以後は目標

区分	年度	H19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
人口(人)		10,673	10,497	10,318	10,157	9,873	9,846	9,668	9,482	9,301	9,110	8,908	8,714	8,528	8,340
総排出量(t/年)		3,443	3,116	3,013	2,966	2,927	2,875	2,822	2,769	2,716	2,661	2,602	2,544	2,490	2,435
再生利用量(t/年)		515	463	452	445	439	431	423	415	407	399	416	423	414	405
減量化量(t/年)		1,625	1,531	1,342	1,311	945	1,184	1,146	1,107	1,069	1,022	946	881	836	790
最終処分量(t/年)		1,303	1,122	1,219	1,210	1,543	1,260	1,253	1,247	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240

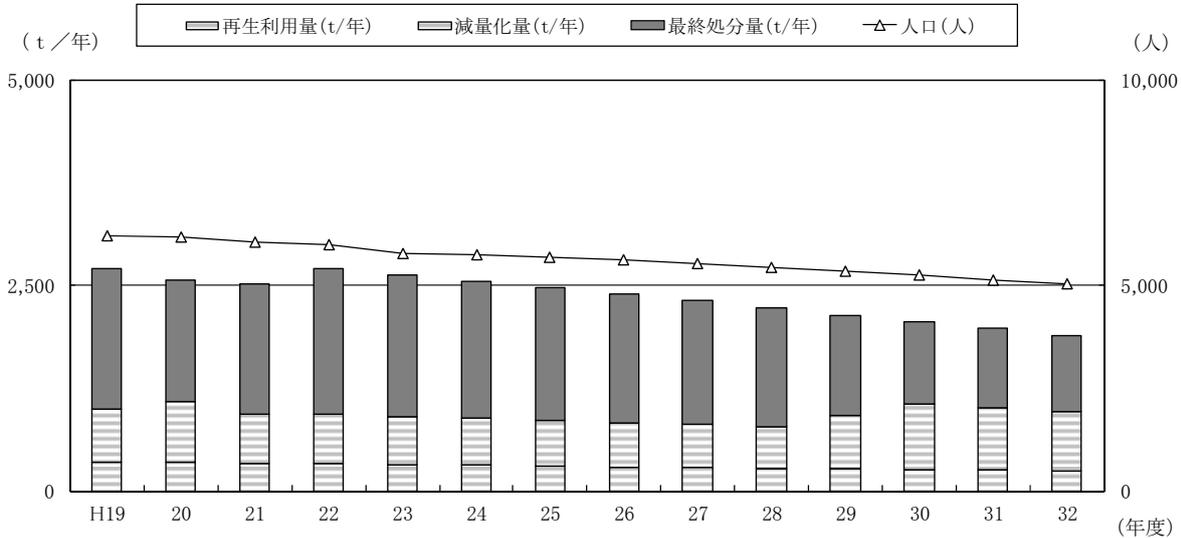
図3 【湧別町】指標と人口との要因に関するトレンドグラフ（ごみ処理）



※平成23年度以前は現状、24年度以後は目標

区分	年度	H19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
人口(人)		6,214	6,172	6,040	5,973	5,774	5,748	5,670	5,616	5,527	5,435	5,334	5,232	5,135	5,037
総排出量(t/年)		2,707	2,564	2,564	2,517	2,695	2,623	2,545	2,463	2,390	2,312	2,220	2,047	1,970	1,885
家庭系ごみ量(t/年)		2,707	2,564	2,564	2,517	2,695	2,623	2,545	2,463	2,390	2,312	2,220	2,047	1,970	1,885
事業系ごみ量(t/年)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

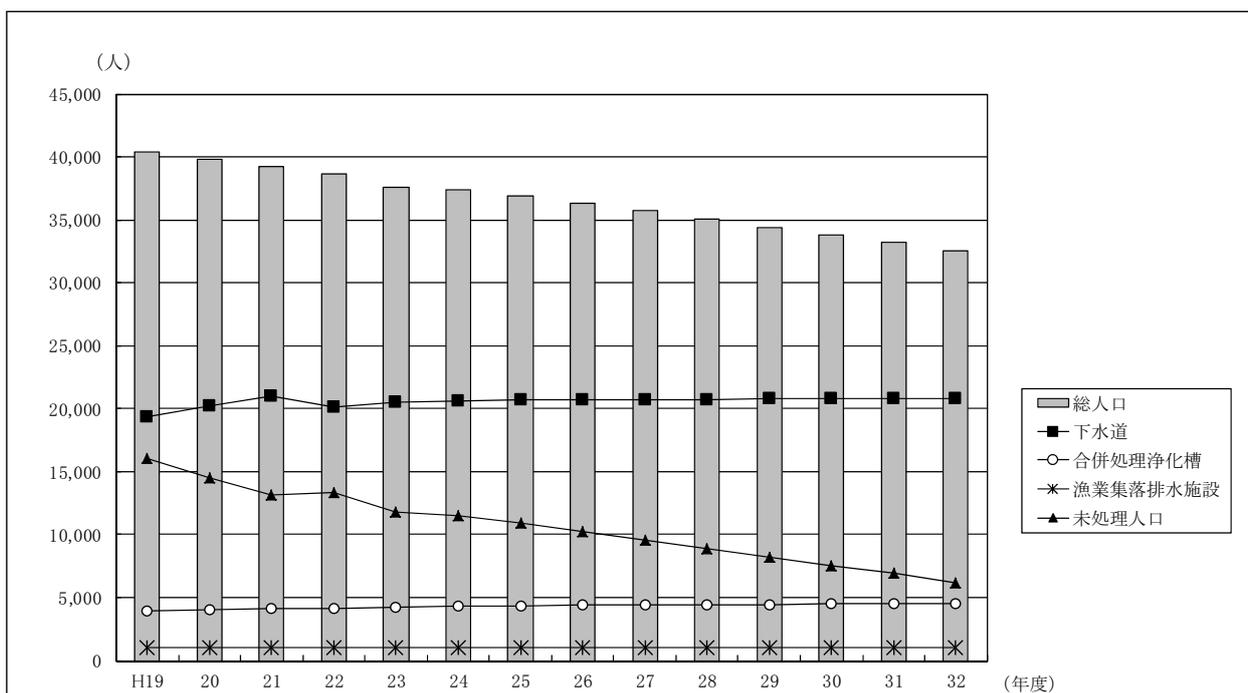
※家庭系ごみ量には資源集団回収量を含む。



※平成23年度以前は現状、24年度以後は目標

区分	年度	H19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
人口(人)		6,214	6,172	6,040	5,973	5,774	5,748	5,670	5,616	5,527	5,435	5,334	5,232	5,135	5,037
総排出量(t/年)		2,707	2,564	2,517	2,695	2,623	2,545	2,463	2,390	2,312	2,220	2,132	2,047	1,970	1,885
再生利用量(t/年)		353	353	338	325	321	309	299	290	281	270	266	259	250	239
減量化量(t/年)		638	734	596	606	584	573	554	538	520	499	647	788	758	726
最終処分量(t/年)		1,717	1,477	1,583	1,765	1,718	1,663	1,609	1,562	1,511	1,450	1,219	1,000	962	920

図4 【佐呂間町】指標と人口との要因に関するトレンドグラフ（ごみ処理）



※平成23年度以前は現状、24年度以後は目標

区分	年度	H19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
総人口		40,361	39,802	39,198	38,638	37,579	37,432	36,928	36,358	35,739	35,081	34,425	33,777	33,195	32,526
下水道		19,361	20,241	20,961	20,096	20,550	20,651	20,674	20,695	20,717	20,743	20,759	20,765	20,771	20,777
合併処理浄化槽		3,959	4,066	4,093	4,161	4,215	4,295	4,334	4,368	4,390	4,416	4,440	4,466	4,492	4,518
漁業集落排水施設		976	974	994	1,025	1,032	1,032	1,032	1,032	1,032	1,032	1,032	1,032	1,032	1,032
未処理人口		16,065	14,521	13,150	13,356	11,782	11,454	10,888	10,263	9,600	8,890	8,194	7,514	6,900	6,199

図 1 指標と人口との要因に関するトレンドグラフ（生活排水処理）

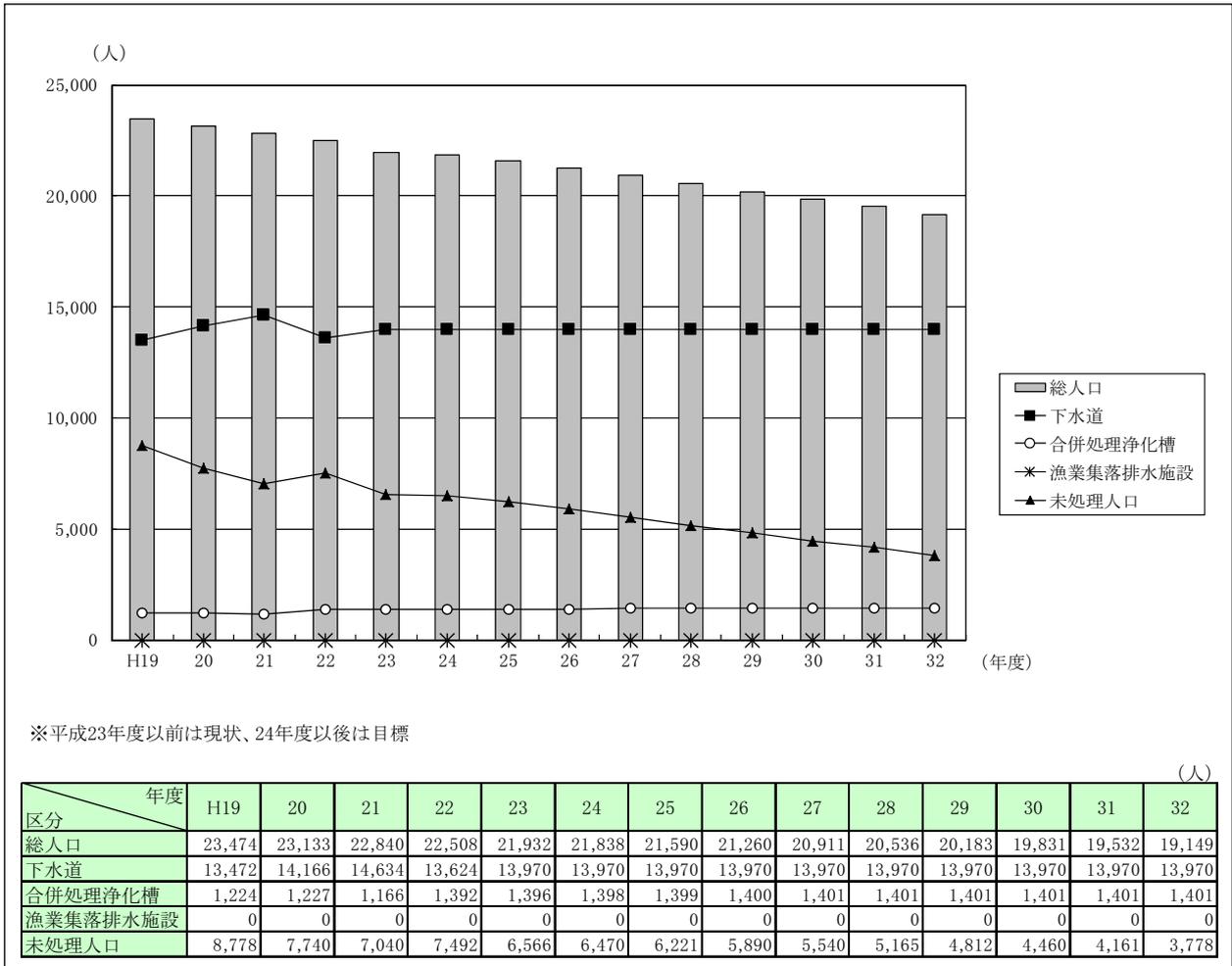


図2 【遠軽町】指標と人口との要因に関するトレンドグラフ（生活排水処理）

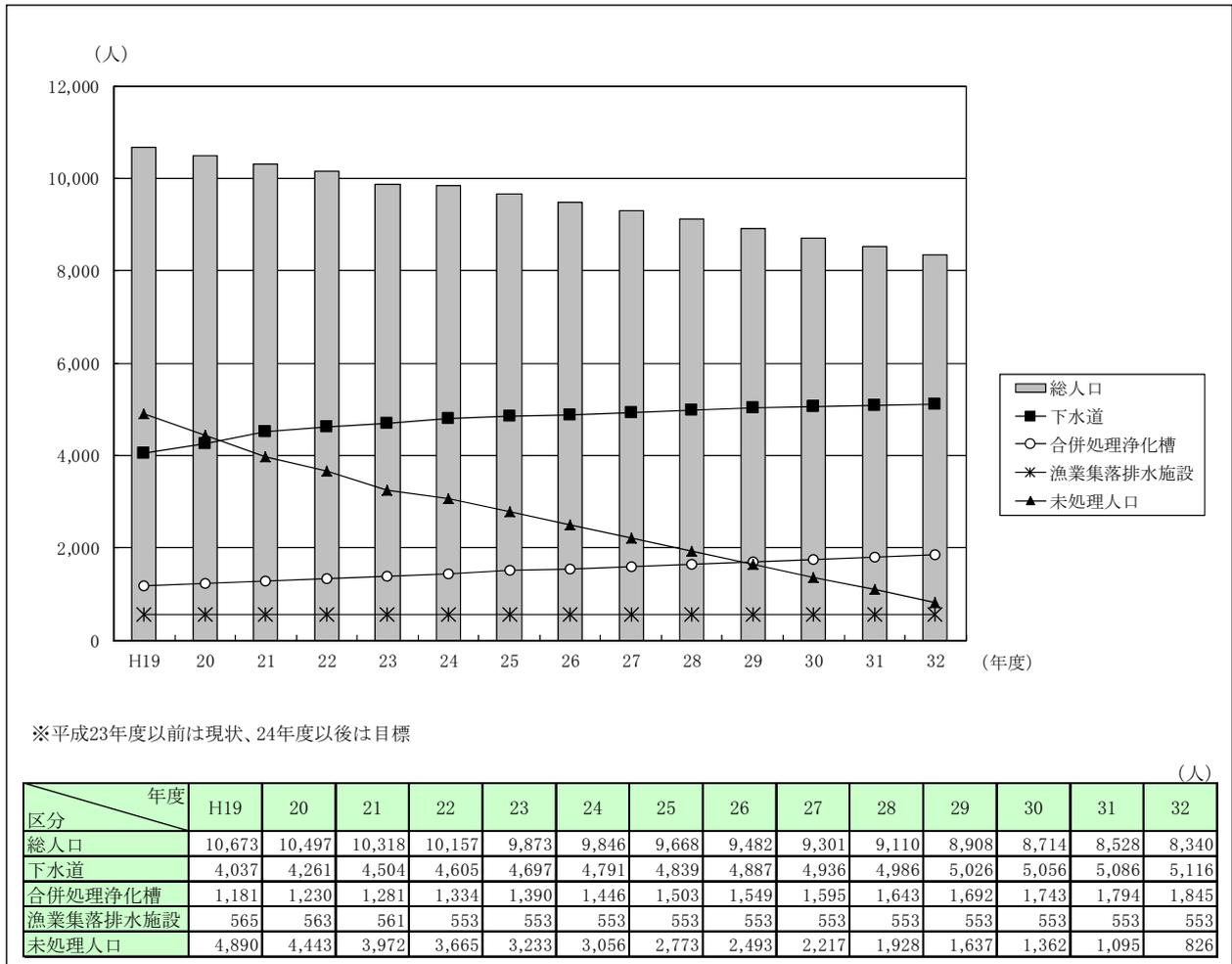


図3 【湧別町】指標と人口との要因に関するトレンドグラフ（生活排水処理）

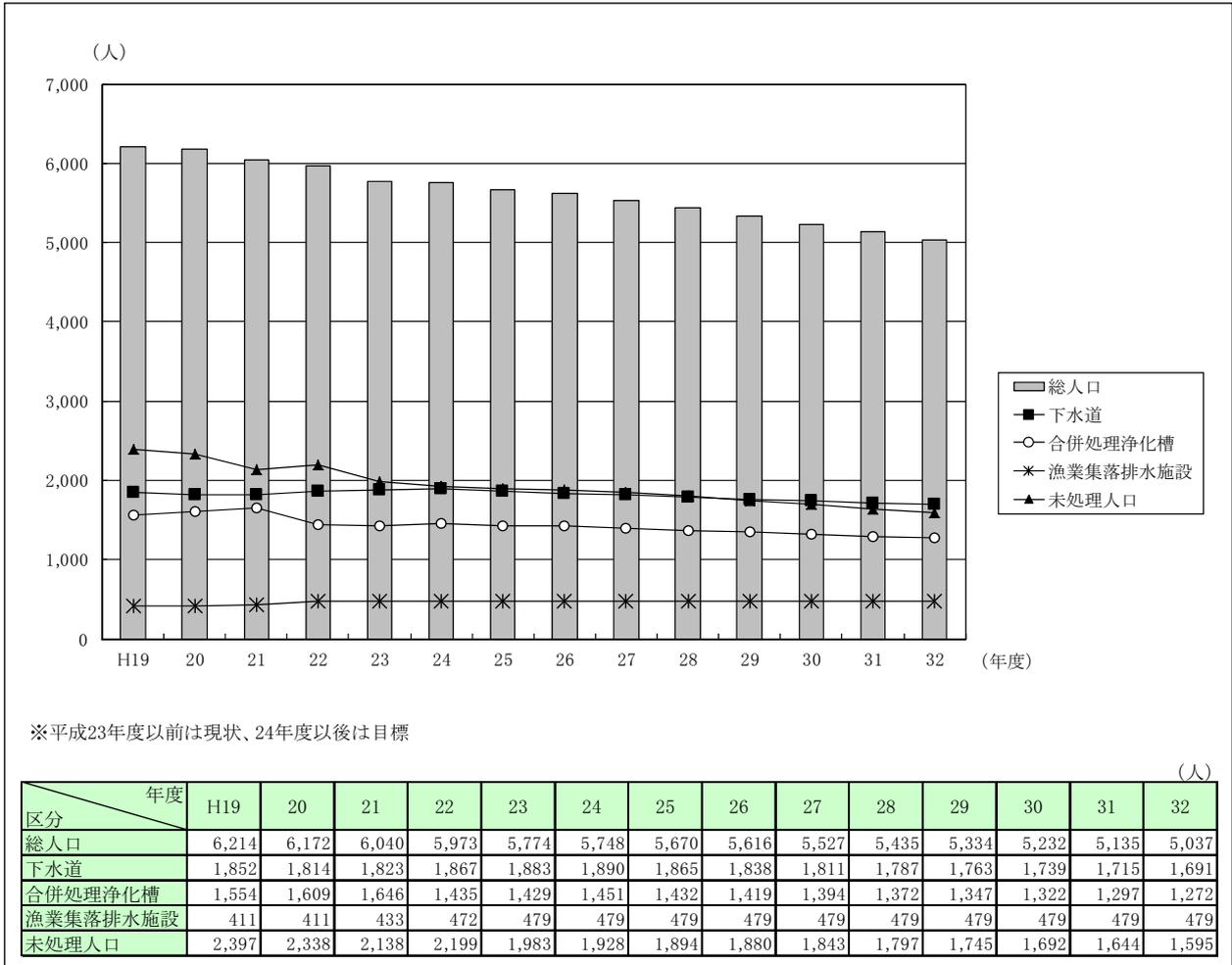


図4 【佐呂間町】指標と人口との要因に関するトレンドグラフ（生活排水処理）

表 1 ごみ処理施設の概要

【焼却施設】

施設名称	遠軽町清掃センター
所在地	紋別郡遠軽町向遠軽297番地1
処理能力	50 t / 日 (25 t / 16 h × 2 炉)
稼働年月	平成5年3月 (平成14年11月排ガス処理施設増設)
処理方式	機械化バッチ燃焼式焼却炉

【リサイクル施設】

施設名称	遠軽地区広域組合リサイクルセンター
所在地	紋別郡湧別町上湧別屯田市街地563番地2
処理能力	約11 t / 日 (空き缶自動選別圧縮機 1台 4.8t/日) (ペットボトル減容機 1台 1.2t/日) (発泡スチロール溶融機 1台 0.8t/日) (プラスチック圧縮機 1台 4.0t/日)
稼働年月	昭和47年 (平成11年11月電気設備工事他)
処理方式	選別・減容

【最終処分場】

施設名称	遠軽町旭野一般廃棄物最終処分場
所在地	紋別郡遠軽町生田原旭野181番地外
埋立容量	98,100m ³
稼働年月	平成18年4月
埋立方式	サンドイッチ方式

施設名称	湧別一般廃棄物最終処分場
所在地	紋別郡湧別町福島190番地
埋立容量	33,000m ³
稼働年月	平成13年
埋立方式	サンドイッチ方式

施設名称	上湧別廃棄物処理場
所在地	紋別郡湧別町上湧別屯田市街地614番地
埋立容量	114,450m ³
稼働年月	昭和62年
埋立方式	サンドイッチ方式

施設名称	佐呂間町一般廃棄物最終処分場
所在地	常呂郡佐呂間町字北442番地
埋立容量	79,540m ³
稼働年月	昭和57年
埋立方式	セル方式

表 2 し尿処理施設の概要

項 目	施 設 概 要
施 設 名 称	遠軽地区広域組合衛生センター南兵村処理場
所 在 地	湧別町南兵村1区543番地の2
構 成 市 町 村	遠軽町、湧別町、佐呂間町
稼 働	昭和42年10月
処 理 能 力	65 k L/日
処 理 方 式	嫌気性消化処理方式
し 渣 処 分 方 法	堆肥化、埋立
汚 泥 処 分 方 法	遠心脱水
放 流 先	湧別川